

医京

No.2254

令和5年10月1日

報都

10.1
2023
October

毎月2回（1日・15日）発行 購読料・年6,000円

KYOTO

夏の参与会開催

新型コロナウイルス感染症に係る
診療報酬上の臨時的取り扱いについて

目 次

2 夏の参与会開催

7 医療事故調査制度『相談窓口』のお知らせ

8 救急医療功労者厚生労働大臣表彰

8 第75回保健文化賞

9 委員会だより

10 府医ドクターバンクのご案内

14 地区だより

16 私の趣味

18 京都府医師婦人会

20 おしらせ

- ・「日医かかりつけ医機能研修制度 令和5年度応用研修会
第3回（Web講習会）」の開催について

- ・「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関
する講習会」開催案内

- ・死亡時画像診断（Ai）研修会の開催について（ご案内）

- ・京都府最低賃金のお知らせ

31 会員消息

32 理事会だより

付 録

■ 保険だより

- 1 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的取り扱いについて
- 2 労災診療費算定実務研修会の開催について（ご案内）
- 3 京都市国民健康保険被保険者証の一斉更新について
- 4 「指定難病に係る臨床調査個人票」および「小児慢性特定疾病に係る医療意見書」の一部改正について 10月1日より
- 5 小児慢性特定疾病に係る医療意見書および指定難病に係る臨床調査個人票のオンライン登録について
- 6 薬価基準の一部改正等について
- 13 リツキサン点滴静注 100mg, 同点滴静注 500mg, およびエンハーツ点滴静注用 100mg の効能・効果等の変更にともなう留意事項の一部改正等について
- 15 公知申請に係る事前評価が終了し、医薬品医療機器等法に基づく承認事項の一部変更承認がなされた医薬品の保険上の取り扱いについて
- 16 厚労省による外国人患者の受入れに係る実態調査へのご協力について
- 16 被保険者証の無効通知について

■ 保険医療部通信

- 1 令和4年4月診療報酬改定について

■ 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター通信

- 1 第2回 「京都在宅医療塾 探究編」のご案内

■ 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター 認知症対策通信

- 1 かかりつけ医認知症対応力向上地区別研修（東山）開催のご案内
 - 4 かかりつけ医認知症対応力向上研修（Web 開催）開催のご案内
-

夏の参与会開催



7月29日(土)、夏の参与会がホテルオークラ京都で開催され、参与25名、府医役員24名が出席した。

松井府医会長の挨拶の後、「医師会組織力強化について～KMA.comの取組み～」をテーマとして内田府医理事から説明があり、その後の質疑応答では活発な意見交換が行われた。

◇報告ならびに協議事項

医師会組織力強化について

～KMA.comの取組み～

日医の組織率は年々低下し、令和元年時点で51.2%となっており、令和4年には50%を下回る可能性も指摘されている。

京都府においては、地区医への入会率は62.2%で、概ね全国平均(62.7%)と同程度であるが、日医への入会率は低い状況である。

日医は、医師個人の資格で加入する我が国唯一の医療界を代表する組織であり、すべての医師に医師会活動に参画してほしいとの考えを示している。また、医療に関する制度・政策などは一旦決定すれば変更は困難であるため、医療界が求める制度や政策の実現には、その決定プロセスに深く関わり、医師会を通じて医療界の意見を反映させ

ていくことが現実的な方法であるとして、すべての医師が自分事として医師会活動に関心を持ち、その活動に参画する中で、医師会とともに医療現場が求める制度・政策などを実現していく必要があると指摘している。



内田 府医理事

実際に医師会活動へ参画してもらい、医師会内部からその活動を体験してもらうことが医師会活動に関心を持つ第一歩となるとの考えから「組織力強化」を掲げ、その実現のために、日医では令和5年4月1日から医学部卒後5年目まで会費の免除を決定した。それにともない、府医でもこれまで医籍登録10年目まで会費減額としていたところ、医籍登録後5年目までの間、会費を免除す

ることとし、この期間に医師会活動への理解を深めていただくよう呼びかけている。

府医では、毎年 200 名近くの研修医が医師会に一堂に会する貴重な機会として、「新研修医オリエンテーション」を実施し、府医への入会を促してきたが、初期研修修了後に勤務先病院や他府県への異動により、連絡が途絶えてしまうことが課題であった。

この問題を解決するため、全国各地どこにいても「つながり」を継続し、研修医・若手医師の目線に立った仕組みづくりが必要と考え、府医の新たな取り組みとして本年 4 月に研修医・若手医師に無料で登録してもらう「KMA.com」を新設した。研修医や若手医師だけでなく、医学部生も対象とし、簡単にメールや LINE を通じて登録できるようにし、医師会への入会を希望しない場合でも「KMA.com 会員」として登録することで、府医から定期的に情報提供を受けることができる仕組みである。さらに、「KMA.com」ポータルサイトを立ち上げ、医師会の入会メリットや研修医・若手医師のニーズに合った情報提供を定期的に行うことで、持続的なコミュニケーションを促進していきたいと考えており、府医ではこうした取り組みを通じて、入会を希望する研修医や若手医師の数の増加を図るとともに、中長期的に組織力強化へ繋げていく考えである。

各地区医においても、今後の組織強化に向けて、研修医・若手医師の会費減免期間の延長や府医非会員の臨床研修医への入会促進について理解と協力をお願いしたい。

〈意見交換〉

地区医からは、入会や会費減免、会費を免除している研修医に対する議決権の付与などについて質問が挙がった。

府医からは、他府県へ異動する際に、地区から日医まですべて退会する必要がある、「つながり」が切れてしまうことから、KMA.com 会員によってこの「つながり」を維持し、正式な入会希望があった際には地区から日医までの入会手続きを進めると説明し、KMA.com 会員のように、他府県に異動しても「つながり」が切れない仕組みの全国展開について日医が計画していることを報告

した。

また、弁護士会のような強制入会についても従前から日医で検討されており、保険医の付与を医師会が担ってはどうかとの意見もあるが、問題を起こした医師に対する懲罰権など課題も多く、困難であるとの結論が出ていることを紹介した。

会員区分による議決権について、各地区の現状が下記のとおり報告された。

- C 会員（初期研修医および後期研修医）の間は議決権がないが、希望があれば B 会員（勤務医）へ異動してもらい、議決権を獲得できるようにしている。
- 会員区分による議決権の差はない。
- 研修医でも議決権は付与しているが、入会しているか把握していない医師が多く、実際に行使されることはない。
- 研修医にも議決権を与えているが、総会の決議に必要な人数を確保できるよう病院担当の役員が人数を把握できるよう留意している。
- 会長交代が起こりやすく、議決権の有無は重要であり、現在、研修医には議決権はない。

◇各地区医（参与）からのご意見・ご要望について

各地区医から意見・要望について、府医から以下のとおり回答した。

1. マイナ保険証、オンライン資格確認システム等の医療 DX について（左京医師会）

様々な問題が指摘されているにもかかわらず、マイナンバー法等関連法改正案が可決され、従来の保険証を廃止する方針が決定された。オンライン資格確認やリフィル処方、さらには電子カルテ情報の標準化等の方針が、事前に当事者である医療者の意見を聴くことなく「閣議決定」という形で政策決定されている現状について、今後の対応を伺いたい。



左京 塩見参与

〈回答〉

リフィル処方箋の導入やオンライン資格確認の義務化については、中医協での十分な議論がなく、日医に相談もなく閣議決定されたことは、府医としても大きな問題だと受け止めている。

府医では昨年、オンライン資格確認の義務化に対してアンケート調査を実施し、多くの医療機関がベンダーの対応の遅れなどを理由として、期日に間に合わない状況であることを日医に報告した。日医でも独自にオンライン資格確認の義務化に対するアンケートを実施し、全国的に医療機関が府医のアンケート結果と同様の状況であるとの結果を中医協に報告。これにより、やむを得ない事情を抱える医療機関に対する経過措置が設けられた。

電子カルテについても、政府の医療 DX 推進本部が 2030 年までに概ねすべての医療機関で導入を目指す方針を示しているが、医療機関間での情報共有の推進により、過去の検査結果や投薬情報の閲覧、重複投薬のチェックなど、より安全で質の高い医療の提供に繋がることは医師と患者双方にメリットがあるものの、そのメリットを理解し、可能な医療機関から導入を進めていくことが望ましいと考えている。

しかし、電子カルテが義務化された場合に対応できない医療機関が医療を継続できなくなることや医療 DX が医療提供体制に混乱・支障を生じさせるような事態は避けるべきである。

そのためにも、日医が国に丁寧な制度設計と運用を求める必要があり、会員の意見を日医に伝えることが重要であると考え、府医では今年の 6 月にもオンライン資格確認に関するランニングコストの問題やその他の課題に関するアンケートを実施し、その結果を日医に報告したところである。

また、国会議員に医師会の意見を伝える医政活動も重要と考えているため、地元の国会議員への働きかけを強化していくことが重要である。

その後の意見交換では、地区医より、オンライン資格確認の義務化に対応できないことを理由に閉院を検討している開業医について報告があった他、医療 DX が進められる中で利便性の向上が

感じられず、手間ばかり増えている印象があるとの指摘があった。

府医より、以前は政策決定の前に利益調整（関係団体への事前の意見聴取）があったが、現在はこれがなく閣議決定されていると説明した。日医からの意見が政府に取り上げられるようにするためにも、組織力を高めることで発言力を強化していく必要があると強調した。

2. 今までのかかりつけ医とは異なった形態の医療について (京都市西陣医師会)

臨時の往診医師派遣サービスが全国的に広がりを見せ、その簡便性から通院可能な患者も安易に利用している現状が見受けられるが、家にいたまま診察が受けられる、待ち時間が少ないといった利便性があり、場合に



西陣 田中参与

よっては患者にとってメリットがある診察方法でもある。これらは日医が提唱する「かかりつけ医」とは異なる形態の医療であるが、こういった新たな形態の医療が拡がりつつあることに関して、府医・日医の今後の考え方を教えていただきたい。

〈回答〉

新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに、オンライン診療の需要が増加している。この動きに対し、日医は厚生労働省からの委託を受け、オンライン診療に関する研修を行う「オンライン診療研修に関する検討委員会」を設置し、検討を進めている。

厚生労働省と日医の間では「診療は原則として対面を基本とするべき」という立場は一致しているが、同時に、財務省などからの圧力によりオンライン診療の推進が進められようとしている。

また、不適切な利用例も指摘されており、適切な実施を促進するために、「オンライン診療その他の遠隔医療の推進に向けた基本方針について」という通知が令和 5 年 6 月 30 日に厚生労働省から発出された。本通知におけるオンライン診療における適正な推進とは、安全性、必要性、有効性、

プライバシーの保護等の個別の医療の質を確保するという観点に加え、対面診療と一体的に地域の医療提供体制を確保する観点も含まれており、対面診療との連携を考慮すべきとされている。

オンライン診療に使用される機器は進化しており、将来的には対面診療よりも情報を得る手段として重要な役割を果たす可能性もある。しかしながら、対面診療を基本とし、オンライン診療は補完的な手段として位置づけるべきであり、府医から行政に対し、慎重な対応を求めている。

夜間や休日などの診療時間外においては、往診医師派遣サービスへの需要が高まっている。特に、株式会社が提供しているこの手のサービスは、大手企業となると1,500人以上の医師を派遣できる体制を整えている。ただし、株式会社が運営することから、利益追求が主要な目的となるため、医療の本来の理念とは異なる点に留意する必要がある。

地域医療の理想は、専門医による診療を受けつつ、各医療機関が連携して患者をサポートする面としてのかかりつけ医機能であるが、これは利便性や収益性を追求するアプローチとは異なるため、地区医でもより地域医療の連携強化への協力が必要である。

その後の意見交換で、地区医からは、急病診療所で夜間のオンライン診療を行ってはどうかとの意見も挙がり、新型コロナウイルスのような特殊な事情がある場合は手段の1つとして検討の余地はあるものの、オンライン診療に対して慎重な対応を求めている立場であるため、現状は対面診療を行っていく考えであると回答した。

3. かかりつけ医制度に関して地区医師会が担うべき役割について (宇治久世医師会)

地域医療構想調整会議の中で、紹介受診重点医療機関とかかりつけ医による外来機能が議論されているが、開業医が中心となる地区医にとって今後の外来診療制度は大きな問題であり、医師の働き方改革によ



宇治久世 堀内参与

り地域の開業医に大きな負担がかかることが懸念される。

地域医療構想の中で地区医が重要な役割を求められる中で、かかりつけ医制度に関して、地区医が担うべき役割について見解をお聞きしたい。

〈回答〉

「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法などの一部を改正する法律」の施行にともない、その中の「かかりつけ医機能が発揮される制度整備」については、国民・患者が、そのニーズに応じてかかりつけ医機能を有する医療機関を適切に選択できるための情報提供を強化し、地域の実情に応じて、各医療機関が機能や専門性に応じて連携しつつ、自らが担うかかりつけ医機能の内容を強化することで、地域において必要なかかりつけ医機能を確保するための制度整備を行うこととされている。そのために、(1) 医療機能情報提供制度の刷新、(2) かかりつけ医機能報告の創設、(3) 患者に対する説明が計画されている。

府医としては、かかりつけ医は「制度化」するのではなく、機能を強化することが重要であって、フリーアクセスの堅持を主張していく考えである。今後の地区医の役割として、かかりつけ医機能報告で報告された医療機能を有することを確認し、地域の関係者との協議の場で具体的な方策を検討・公表することが求められる中で、地域での協議の場に地区医が積極的に参加し、地域の実情を発言することが重要になると考えている。府医としては、地区医の積極的な発言をお願いしたい。

すべての医師がかかりつけ医として必要な研鑽を積み、地域において活躍していただきたいとの考えである。

4. 医療情報サイトによる産業医の斡旋について (左京医師会)

一部の医療情報サイトが低報酬で産業医の斡旋をしているが、産業医は企業とではなく、斡旋業者と契約し、継続的に当該業者にも報酬があるような仕組みとなっており、本来、産業医に支払われるべき報酬が斡旋業者に搾取されている。こう

いった現状に対して、医師会として何らかの対応が必要ではないか。

〈回答〉

府医では産業医の紹介に対応しており、現在、府医への相談は月に1～2件程度、実際の契約数は年に5～6件程度である。産業医の斡旋には通常、1か月ほど時間を要し、産業医と企業との契約は、府医との三者契約としている。

なお、独占禁止法に抵触する可能性があるため、報酬の目安等は示していない。

産業医の契約には医師に対する責任がともなうため、名義貸しのような不正な取引を避けるよう呼びかけている。また、斡旋企業による産業医斡旋は、料金がかかるため併せて留意いただきたい。

日医の報告によると、全国的に産業医の斡旋業務を行っている医師会の中心は郡市区医で、全体の79.1%にも及ぶが、全体の66.9%が年間の相談件数は5件未満と回答しており、数が限られていることが分かる。今後、本事業を発展できるようにするには地区医の協力が必要である。

その後の意見交換で、地区からは、業者による産業医の斡旋など、近年は医師ではない第三者が、医師の資格をビジネスに利用していることが多く見受けられることから、この課題に対して働きかけるべきではないかとの意見があった。

府医からは、日本産業衛生学会および日医に現状を報告し、今後、対応について検討していく考えを示した。

府医会館会議室の利用について

府医会館会議室の利用を希望される場合は、府医総務課に予約状況等を直接ご確認ください。追って申込用紙（使用許可願）を送付いたします。

- ※・盆休み（8月15日・16日）、年末年始（12月29日～1月4日）は休館日となり、ご利用できません。
- ・土曜日ならびに日曜日は、少人数の事務局職員が出務しております。各種手続きやお問い合わせに一部対応できない場合がありますので、ご了承ください。
- ・会議室の利用可能時間は、午前9時30分～午後5時までです。
- ・土・日曜日の利用料金は、平日料金の30%割増しとなります。
- ・土・日曜日の会議室利用の際は、急病診療所の診療時間内であるため、駐車場のご利用を控えていただいております。来館時には公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ先：京都府医師会 総務課
TEL：075-354-6102 FAX：075-354-6074
Mail：soumu@kyoto.med.or.jp

医療事故調査制度『相談窓口』のお知らせ

各医療機関におかれましては、万が一、対象となる死亡事案が発生した際には、適切な対応をお願いするとともに、京都府医療事故調査等支援団体連絡協議会（窓口：府医）にご相談ください。

医療事故調査・支援センター（一社）日本医療安全調査機構

- 医療事故 相談専用ダイヤル 03-3434-1110
- 対応時間 午前7時～午後11時
- URL <http://www.medsafe.or.jp/>

京都府医療事故調査等支援団体連絡協議会（一社）京都府医師会 医療安全課

- 専用電話 075-354-6355
- 対応日時 午前9時30分～午後5時30分
（※休日・夜間については、医療事故調査・支援センターで対応）
- メールアドレス jikocho@kyoto.med.or.jp
- URL <https://www.kyoto.med.or.jp/ma/>
- 相談内容 ①制度概要に関する相談
②事故判断への相談
③院内事故調査への技術的支援
(1)外部委員の派遣 (2)報告書作成支援 (3)解剖・Ai 実施支援

京都府医師会医療事故調査支援団体連絡協議会 動画配信のご案内

協議会のWEBサイトにて、以下の動画を配信しています。

医療事故調査制度における疑問にお答えする形で、これまでに寄せられた質問を中心に、京都府医師会：松村由美理事が疑問にお答えします。是非、ご覧ください。



■ 内 容

1. 対象事案かどうかの判断について
 - (1) 医療事故調査制度が検討されたきっかけ
 - (2) “予期しない患者死亡事案”への2つの対応
 - (3) 米国 ベン・コルブ君(7歳)死亡事例(1995年)
2. 事故発生時に対処しなければならない内容は
3. センターへの報告はどうすればよいか
4. センター報告後の自院での動きは
 - (1) 調査報告書（案）前半部分を準備する
5. 院内事故調査委員会の運営について
6. 調査報告書の作成について
7. ご遺族への調査結果説明について
8. その他
9. 他の医療機関はどうやって取組んでいるのだろうか？

令和5年度救急医療功労者厚生労働大臣表彰

森本 泰介氏（右京）が受賞

このたび、森本泰介氏（右京）が救急医療功労者厚生労働大臣表彰を受賞されました。

先生のご受賞を心からお喜び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍を祈念いたします。

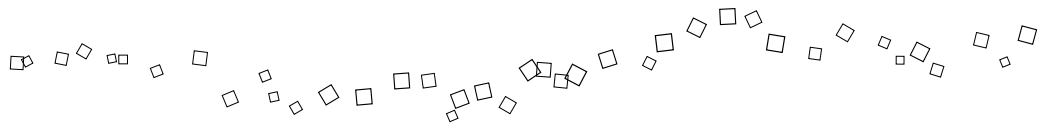
第75回保健文化賞

一般社団法人 KISA2 隊が受賞

このたび、守上佳樹氏（西京）が理事を務める一般社団法人 KISA2 隊が COVID-19 の自宅療養者に対する在宅医療提供体制の構築に貢献したとして、第75回保健文化賞を受賞されました。

ご受賞を心からお喜び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍を祈念いたします。

委員会 だより



健康日本 21 対策委員会

◎高木 力（内科医会）
近藤有里子（禁煙推進研究会）
絹村 円（京都市）

○劉 和輝（整形外科医会）
幣 憲一郎（栄養士会）

米田 紘子（糖尿病医会）
古川 浩気（京都府）

（敬称略，順不同，◎＝委員長，○＝副委員長）

担当副会長 谷口 洋子 / 担当理事 小柳津治樹・田村 耕一

今期，健康日本 21 対策委員会の第 1 回委員会を 8 月 23 日（水）に WEB を併用し開催した。本委員会は京都内科医会，京都整形外科医会等の専門医会や各種関係団体から推薦いただいた有識者により構成されている。

1 回目の委員会に際し，松井府医会長に代わり谷口府医副会長から委員就任への御礼とあわせて，健康寿命の延伸，健康格差の縮小を目指し，健康づくりや啓発事業の見直しも含め，今後の健康増進計画や健康日本 21 運動のあり方についてご協議いただきたいと挨拶した。

つづいて，委員の互選により，委員長には高木力氏（内科医会）が，副委員長には劉 和輝氏（整形外科医会）が選出された。

協議に入り，例年府医が担当している京都市地

域女性連合会発行の「京都女性しんぶん～健康ガイド」の執筆者の選定，「第 27 回健康講座」の内容や登壇者等について最終確認を行った。

委員会では，ここ数年，健康長寿をテーマに各種事業を展開しているが，京都府の健康寿命は，女性が全国 44 位，男性は全国 28 位と低迷していることに対して，今後，この数値の改善を目指し，京都府や京都市と連携して多角的に疾病予防と介護予防の両方の観点から検討していくことが課題となっている。また，第二次「健康日本 21 対策」は，健康寿命の延伸・健康格差の縮小をテーマに掲げ，昨年（2022 年 10 月）に最終評価があり，それぞれの分野で目標達成度について取りまとめられた。今後は，第三次「健康日本 21」への対応も念頭に，さまざまな角度から検討していく。



京都府医師会

ドクターバンクのご案内

京都府医師会ドクターバンクは、京都府内の医療機関に対して登録医師を紹介する制度です。

★利用料は無料です。

★対象は医師（常勤・非常勤）です。求人・求職（雇用形態等）に関するお問い合わせにつきましては、京都府医師会事務局（TEL 075-354-6104 / FAX 075-354-6074）へご連絡ください。なお、掲載内容に関して医療機関へ直接の連絡はご遠慮ください。

<運用について>

登録情報は、京都府医師会ホームページには掲載いたしません。京都府医師会事務局内での参照も関係者のみとし、限定的な取り扱いとするなど、厳重に管理し、登録者の個人情報保護に努めます。

医師バンク

○は新規掲載医療機関です

<京都市>

医療機関名	所在地	募集科目
京都博愛会病院	北区上賀茂ケシ山 1	リハ・整外・神内・精
富田病院	北区小山下内河原町 56	循内・整外・他
京都からすま病院	北区小山北上総町 14	消内・神内・整外・麻
北山武田病院	北区上賀茂岩ヶ垣内町 99 番地	内・形外
堀川病院	上京区堀川通今出川上ル北舟橋町 865	呼内・消内・代内・在宅
京都回生病院	下京区中堂寺庄ノ内町 8-1	内・外・整外
明石病院	下京区西七条南衣田町 93	内・外
康生会武田病院	下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841-5	内・救急
たなか睡眠クリニック	下京区四条通柳馬場西入立売中之町 99 四条 SET ビル 5 階	内・呼内・循内・精・耳
医療法人社団恵心会京都武田病院	下京区西七条南衣田町 11 番地	消内・泌・外
医道会十条武田リハビリテーション病院	南区吉祥院八反田町 32 番地	循内・整外・リハ・一内・訪
京都民医連中央病院	右京区太秦土本町 2-1	内・リハ・外
嵯峨野病院	右京区鳴滝宇多野谷 9	内・呼内・老年
京都市立京北病院	右京区京北下中町鳥谷 3	内・外・整外
国立病院機構宇多野病院	右京区鳴滝音戸山町 8	消内・脳外・リハ
京都ならびがおか病院	右京区常盤古御所町 2	内・神内・精
吉川病院	左京区聖護院山王町 1	内・整外
くみこクリニック	左京区下鴨南野々神町 2-9	皮・美外
京都大原記念病院	左京区大原井出町 164	内・神内・脳外・整外
京都近衛リハビリテーション病院	左京区吉田近衛町 26	内・神内・脳外・整外
京都民医連あすかい病院	左京区田中飛鳥井町89	内
洛西ニュータウン病院	西京区大枝東新林町 3-6	内・整外
京都桂病院	西京区山田平尾町 17 番	一内・麻・救急
育生会京都久野病院	東山区本町 22 丁目 500 番地	整外・救急・内・外・リハ
鈴木形成外科小児科	東山区大橋町 89-1	アレ・皮
洛和会音羽病院	山科区音羽珍事町 2	消内・内・救急・麻
洛和会音羽リハビリテーション病院	山科区小山西溝町 32-1	内・リハ
洛和会音羽記念病院	山科区小山西鎮守町 29-1	内・腎内・血外
京都東山老年サナトリウム	山科区日ノ岡夷谷町 11	内・精・リハ
蘇生会総合病院	伏見区下鳥羽広長町 101	内・呼内・脳外
老健施設あじさいガーデン伏見	伏見区向島二ノ丸町 151-81	内
医仁会武田総合病院	伏見区石田森南町 28-1	内・産婦・救急
伏見桃山総合病院	伏見区下油掛町 895	腎内・神内・内
京都府赤十字血液センター	伏見区中島北ノ口町 26	
京都南西病院	伏見区久我東町 8 番地の 22	内・老年
共和病院	伏見区醍醐川久保町30	内・整外

<長岡京市>

	医療機関名	所在地	募集科目
○	西山病院	長岡京市今里 5 丁目 1 番 1 号	内・精神

<宇治市・城陽市・久御山町・八幡市・京田辺市・相楽郡・綴喜郡>

医療機関名	所在地	募集科目
宇治武田病院	宇治市宇治里尻 36-26	循内・眼・放
京都工場保健会宇治支所	宇治市広野町成田 1 番地 7	内・循内・婦
六地藏総合病院	宇治市六地藏奈良町 9 番地	内・整外・リハ
宇治病院	宇治市五ヶ庄芝ノ東 54-2	内・整外・消内・呼・放
宇治徳洲会病院	宇治市横島町石橋 145	腎内・児・麻
京都岡本記念病院	久御山町佐山西ノ口 100	内・外・麻
宇治リハビリテーション病院	宇治市大久保町井ノ尻 43-1	内・消内・糖内
男山病院	八幡市男山泉 19	内・消内・整外
八幡中央病院	八幡市八幡五反田 39-1	内・神内・消内・循内・リハ
石鎚会京都田辺中央病院	京田辺市田辺中央 6 丁目 1 番地 6	内・救急
不動園診療所	宇治市白川東山 15 番地	精神・外
学研都市病院	相楽郡精華町精華台 7 丁目 4-1	内・循内
精華町国民健康保険病院	相楽郡精華町祝園砂子田 7 番地	内
特別養護老人ホームいでの里	綴喜郡井手町井手弥勒 1-1	内

<亀岡市・南丹市・船井郡>

医療機関名	所在地	募集科目
亀岡市立病院	亀岡市篠町篠野田 1 番地 1	内・麻
亀岡病院	亀岡市古世町 3 丁目 21 番 1 号	内
亀岡シミズ病院	亀岡市篠町広田 1 丁目 32-15	消内
明治国際医療大学附属病院	南丹市日吉町保野田ヒノ谷 6-1	内・神内・外・麻
国保京丹波町病院	船井郡京丹波町和田大下 28 番地	内
国保京丹波町病院和知診療所	船井郡京丹波町本庄今福 5 番地	整外

<綾部市・福知山市・舞鶴市>

医療機関名	所在地	募集科目
京都協立病院	綾部市高津町三反田 1	内・消内・整外
綾部ルネス病院	綾部市大島町二反田 7-16	内・外・脳外
静寿会渡辺病院	福知山市市牧 1616-1	内・外・リハ
松本病院	福知山市土師宮町 2 丁目 173 番地	内・循内・整外
舞鶴赤十字病院	舞鶴市字倉谷 427	内・消内・神内
舞鶴共済病院	舞鶴市字浜 1035	内・放・救急
医誠会東舞鶴医誠会病院	舞鶴市大波下小字前田 765-16	精・内
介護老人保健施設エスぺラル東舞鶴	舞鶴市大波下小字前田 765-16	内・他
市立舞鶴市民病院	舞鶴市字倉谷 1350-11	内

<宮津市・京丹後市・伊根町・与謝野町>

医療機関名	所在地	募集科目
宮津武田病院	宮津市鶴賀 2059-1	内・外
介護老人保健施設リハ・ヴィラなぎさ苑	宮津市字須津 2668 番地 1	内
京丹後市立弥栄病院	京丹後市弥栄町溝谷 3452-1	内・外・児・産
京丹後市立久美浜病院	京丹後市久美浜町 161	内
丹後ふるさと病院	京丹後市網野町小浜 673	内・消内・皮

診療所継承

行政区	北区	診療科	内・児
概要	賃貸, 土地 (141.73㎡), 建物 (138.56㎡) ※引き渡しについての詳細はお問い合わせください		

行政区	北区	診療科	耳
概要	賃貸, 土地 (104.07㎡), 診療所面積 (67.12㎡)		

行政区	左京区	診療科	内科, 外科
概要	賃貸 (テナント 105.74㎡) マンション 1 階		

行政区	左京区	診療科	眼
概要	賃貸 (テナント 60㎡) ※柔軟な応談可		

行政区	左京区	診療科	整外 (肛も可能)
概要	賃貸, 土地 (493.92㎡), 建物 (500.17㎡)		

行政区	左京区	診療科	眼
概要	譲渡, 土地 (約 90 坪), 建物 (約 110㎡)		

行政区	下京区	診療科	整外
概要	賃貸 (テナント 192㎡) 5 階建てビルの 1 階		

行政区	伏見区	診療科	外・整外・肛・内
概要	譲渡または賃貸, 土地 (約 460㎡), 建物 2 階建て, 一部 3 階と地階 (計約 480㎡)		

行政区	山科区	診療科	内
概要	売却希望 (賃貸可), 土地 (253.6㎡), 建物 (140㎡)		

行政区	山科区	診療科	眼
概要	譲渡, 土地 (36.74㎡), 建物 (105.05㎡)		

行政区	八幡市		
概要	その他詳細についてはお問い合わせください		

行政区	木津川市	診療科	婦・内・産 (分娩なし)
概要	賃貸, 土地 (406㎡), 建物 (197㎡)		

行政区	相楽郡精華町	診療科	内・アレ・リハ・(児)
概要	賃貸, 土地 (約 32 坪), 建物延 (約 180㎡)		

※東山区の医療機関で過去に使用されていた電話番号をお譲りしたいとのご意向がございますので、ご希望がございましたらお気軽にお問い合わせください。ただし、同一電話局に限られます。

府医ドクターバンクホームページ <https://www.kyoto.med.or.jp/member/bank/index.html>

2024 年版「医師日記」 斡旋

例年どおり、日本医師会製作の「2024 年版医師日記（手帳）」を斡旋します。ご希望の方は、代金を添えて府医総務課（TEL：075－354－6102）までお申し込みください。

記

- ◇仕 様 ・表 紙 羊皮スウェード（キャメル）透明カバー付
・サイズ 95 × 160mm（本体 78 × 150mm）
・2023 年 12 月から 2025 年 6 月までの月間スケジュールおよび
2023 年 12 月から 2025 年 3 月までの週間スケジュール
・付属品 日本医師会・都道府県医師会役員名簿，鉛筆（紐付き）
- ◇価 格 1 冊 2,400 円
- ◇申 込 方 法 氏名，地区，医療機関名，医師日記の送付先をご記入の上，代金とともに現金書留にてご送付ください。
- ◇支 払 方 法 現金書留
- ◇送 付 先 京都府医師会 総務課（〒604－8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6）
- ◇申込締切日 10 月 13 日(金)
(現品は 12 月上旬にお送りします)

子育てサポートセンター

京都府医師会では、京都府内で働いている医師を対象に、お子さまの一時預かりサービスを行っております。医師会館内の保育ルームにて専属保育士がお子さまをお預かりいたします。

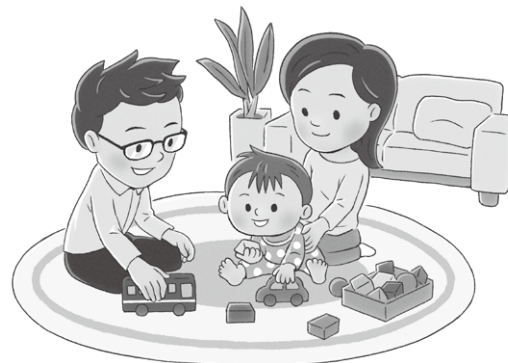
子育てサポートセンターのホームページから、WEB にて利用予約が可能です。

また、新規登録された方やお知り合いをご紹介してくださった方へ体験保育（4 時間まで保育無料）も実施しておりますので、是非子育てサポートセンターをご利用ください。



詳細はホームページをご覧ください。

◀ <https://kosapo.jp/>



「京の医・食・住」のご案内

府医では「府医の存在」を広く府民に知ってもらうことを目的に「京の医・食・住」を発刊しています。この「京の医・食・住」はタイトルのとおり、京都に特化し、様々なライフスタイルを取り上げ、著名人や各方面のスペシャリストなどとの対談「医心伝心」を目玉企画として巻頭に設けています。

また、テーマに即した医療従事者を取り上げ、職業紹介の側面も併せ持つコーナーとしてインタビュー記事を掲載しております。

これまで、以下のとおり全14号を発刊しており、非常に好評をいただいております。患者さんの読み物として医療機関の待合室などに置いていただき、診療の一助を担えれば幸いです。

創刊号「日本人にとって和食とは？日本の食文化の現在・過去・未来」

京都料理 萬重 若主人 田村 圭吾 山ばな 平八茶屋 代表取締役社長 園部 晋吾
奈良女子大学 名誉教授 NPO 法人日本料理アカデミー 理事 的場 輝佳

第2号「運動と医療の関係」

元阪神タイガース選手（現 野球解説者） 桧山 進次郎

第3号「人と住まいの幸福な関係」

株式会社 坂田基禎建築研究所 坂田 基禎

第4号「守るべきもの、変わるべきもの」

藤井絞株式会社 代表取締役社長 藤井 浩一

第5号「スポーツが育てくれる『人生の恵み』」

朝原 宣治 奥野 史子

第6号「地方生活の“今”と“これから”」

タレント 太川 陽介

第7号「京都と水、大地の豊かな関係」

京都府立大学 生命環境科学研究科 環境科学専攻／生命環境学部 環境デザイン学科 松田 法子

第8号「氷上で輝くトップスケーターの体をつくる食と運動」

フィギュアスケーター 宮原 知子

第9号「心が華やぐ、コミュニケーションが生まれる“生活の質”を高める器」

陶芸家 森野 彰人

第10号「吉岡里帆が故郷を語る ステキな“まち・こと・ひと” 吉岡的 素顔の京都」

女優 吉岡 里帆

第11号「気鋭の書家、川尾朋子が語る 人の心を開き、豊かにする 書のチカラ」

書家 川尾 朋子

第12号「ギャル曽根さんが食べて・語る もっと楽しく、健やかに「食」は語りかける」

タレント ギャル曽根

第13号「兄弟漫才コンビ「ミキ」「好き」に一生懸命だから楽しい！

笑いが生みだす「元気のもと」

タレント ミキ

第14号「理想があるから前に進める 世界が注目するカーデザイナーが語るデザインの力」

カーデザイナー 前田 育男

つきましては、発刊時に、本誌に同封してお送りいたしておりますが、これらのバックナンバーにつきまして、追加送付を希望される会員がおられましたら府医総務課（TEL：075-354-6102）までご連絡ください。

在庫に限りがございますので、お送りする冊数を調整させていただく場合がございます。予めご了承ください。



第10号



第11号



第12号



第13号



第14号



右京医師会創立 76 年目

一般社団法人 右京医師会 顧問 寺村 和久

2021 年夏から 2023 年夏まで、右京医師会会長を務めさせていただきありがとうございました。会長になる前の副会長時に、医療従事者へのコロナワクチン接種・マッチング、全国民のワクチン接種、発熱外来がスタートし（右京区内の病院の発熱外来を右京医師会会員が手伝うという画期的な体制も作りました）、会長となってからも、ずっとコロナに振り回されました。しかし、右京医師会会員の先生方、訪問看護ステーションのナース、居宅介護支援事業、支援センター事業ならびに右京医師会職員の皆様の多大なる協力のもと、下記のことができたこと、ありがたく思っております。

私が会長を拝命した時、主にやるべきことを 4 つ考えておりました。

- ① 新たに開業される先生には、せっかく開業されるなら医師会に入会していただくこと
- ② 営利団体ではないものの右京医師会の財政の安定化
- ③ 災害時に対応できる地区医師会として準備すること
- ④ 医師会会員先生方がより知識を深めることができること

そこで①に関しては、右京医師会活動が見える形にしたい、と思い、特にコロナ関連での右京医師会の活動で京都市の中でも 1 番早く積極的に取り組んで実績を重ねていることを、テレビで放映していただくこと

を目指しました。結果的には、MBS 放送：よんちゃん TV（令和 4 年 3 月）・NHK 京都放送：ニュース（令和 4 年 10 月）・NHK 大阪放送局：ほっと関西（令和 4 年 11 月）・NHK 京都放送：ニュース（令和 5 年 1 月）・NHK 京都放送：ニュース（令和 5 年 5 月）で右京医師会のコロナ患者さんへの取組みを放送していただきました。医師会に入ろうかどうしようかと迷っておられる先生が、我々の活動に共感され入会されること、そして、市民の方々にも医師会活動の一端を理解していただくことに寄与できたかと思います。

②訪問看護ステーションの存在が無くてもは財政の安定はありません。看護師さんには無理をきいてもらっており、頭が下がるばかりです。また、在宅コロナ患者さんの訪問診療・訪問看護、クラスター発生施設への介入、コロナワクチン集団接種事業（サンサ右京）、いずれにおいても、医師会員はもとより訪看ステーションナース、事務局員の皆様の協力のもと、京都府・京都市と幾度となく交渉し契約することができました。

③震災を含めた災害時の対応は、行政はもとより、医師・歯科医師・薬剤師・看護師・介護職等、連携がしっかりできているかどうかで、スムーズにいくかどうか決まります。今回、在宅コロナ患者さんへの訪問看護の振り分け、施設クラスターコーディネ

イトで施設長との繋がり、配薬を含め薬局の方々との連携等、コロナ禍で各職場との見える関係が構築されつつあり、災害時、スムーズに対応できることを期待しております。

④ 1回／年開催している地域医療懇話会では、昨年は一部演題を取り下げただかくほど発表演題数が多くありました。また、右京コミュニティーカンファレンスは、土曜日午後、2回／月ほど、内容に応じた各専門の先生にご講演をいただくのですが、その際、右京医師会の先生に座長をお願いしております。日本医師会生涯教育の点数もとることができます。

3年以上にわたり、日常に「新型コロナ」が入り込んでいます。「コロナ後」という言葉は考えにくく、コロナとともに過ごし

ていかざるを得ません。会長職の間に実感した、オール右京の底力を自信に、この3年間で経験したことを糧にして、右京医師会創立76周年以降も飛躍していきたいと考えています。

私が会長職の最後の理事会の写真（web参加の先生も写っておられます）です。各理事の先生方、内部監事、外部監事の先生方、2年間ありがとうございました。

一般社団法人 右京医師会

〒615-0902
京都市右京区梅津神田町 57
TEL：075-872-9850 FAX：075-882-5212
HP：http://www.ukyo.kyoto.med.or.jp/
会 長：松木 正人
会員数：253人（2023.9現在）



令和5年度第3回定例理事会において集合写真より（R5.6.15撮影）

（後列左から：安下外部顧問、伊藤理事、斉藤内部顧問、宮下理事、石田理事、神谷理事、矢間理事、大塚理事）
（前列左から：米林副会長、松木副会長、寺村会長、小室副会長、高島内部監事 ※職名はR5.6.15現在）



（上段左から：茶木外部監事、理事会会場、大井理事）
（下段左から：中村理事、松井内部監事、中尾理事）

島津製作所との交流テニス大会

日時：令和5年9月10日(日)

場所：島津製作所三条工場内
テニスコート

島津製作所テニスチーム（島津ブレイカーズ）と京都府医師テニス協会との交流イベントが、令和5年9月10日(日)に開催されました。令和3年から開催され、今回が3回目になります。今回も天気にも恵まれ、島津製作所の屋内ハードコートおよび屋外オムニコートの計3面を使用するととても豪華なイベントでした。

島津製作所テニスチームは第37回テニス日本リーグ（2022年度開催）でも優勝する程の実力があり、今回のイベントには現役選手の桑田寛子選手、押野紗穂選手、松本安莉選手の3名に加えてOB数名というとても豪華メンバーが参加してくれました。

イベント内容ですが前半は島津ブレイカーズの選手とのヒッティングを中心としたレッスン形式(ストークラリー、ボレー対ストロー

クなど)、後半は選手同士のペアや選手と参加者とのダブルス試合形式で行いました。参加した方々は気合十分で国内トップクラスの選手とのヒッティングに臨み、序盤からかなり体力を消耗していましたが、最後まで怪我することなく無事イベントを終えることができました。さすがは島津製作所という感じで、現役選手だけでなくOBの方々のレベルも桁違いでした。

イベント終了後も選手と写真を撮ったりと、参加者も大満足であり、来年もこのイベントは開催したいと考えております。

京都府医師テニス協会ではFAXや医報などの誌面以外にも、FacebookなどのSNSを用いて情報を発信しております。テニス経験の有無に関わらず、テニスにご興味のある方は、ぜひ京都府医師テニス協会までご連絡いただければありがたく思います。

なお、本大会の様子はFacebook [検索](#)
[京都府医師テニス協会](#) をご参照ください。
(岡田有史(相楽) 記)



医師年金

＜認可特定保険業者＞ 公益社団法人 日本医師会

ご加入のおすすめ

加入資格 64歳6カ月未満の日本医師会会員（会員区分は問いません）

保険料は
いつでも自由に
増減できます！

予定利率は1.5%
（令和5年5月現在）

☑ 年金検討チェックリスト

- ☐ 公的年金だけでは現役時代の生活水準の維持が難しい
- ☐ コツコツ積立てて十分な年金を確保しておきたい
- ☐ 一生受け取れる年金が望ましい
- ☐ 受け取れる年金の額を効率的に増やしたい
- ☐ 医師独自のライフスタイルにあった年金がいい

1つでも該当したら…

余裕資金を随時払で
上限なく増額
できます

事務手数料は
払込保険料に対して
0.25%だけです

医師年金ご加入をおすすめします！

医師年金ホームページで、
簡単シミュレーション！



医師年金 検索

<https://nenkin.med.or.jp>

ご希望の受給額や保険料、生年月日を入力する
だけで、簡単に受取年金月額シミュレーション
ができます。
ぜひお試しください。

▼個別プランの設計や詳しい資料のご請求はこちら



公益社団法人
日本医師会 年金福祉課

TEL：03-3942-6487（直通）

FAX：03-3942-6503

受付時間：午前9時30分～午後5時（平日）

E-mail：nenkin@po.med.or.jp

The screenshot displays the '医師年金' (Doctor's Pension) simulation interface. It includes a header with the JMA logo and contact information. The main content area shows a '保険料からプラン作成' (Create Plan from Premium) section with input fields for '加入年金' (Enrollment Pension) and '基本年金' (Basic Pension). Below this, there are three plan options (Plan 1, Plan 2, Plan 3) with their respective monthly benefits and 15-year total benefits. A '注意事項' (Notes) section at the bottom provides additional details about the simulation and the pension plan.

20230501S21



京都府医師婦人会

講演会のご案内 「夢を見つけ、持ち、追うことの大切さ」

歴史小説・時代小説家 今村 翔吾 氏

京都出身の歴史作家である今村翔吾氏は直木賞をはじめ数々の賞を受賞
その豊かな経験と知識から、大変興味深いお話が飛び出すことでしょう



「今村 翔吾 氏」プロフィール

京都府生まれ。ダンスインストラクター、作曲家、守山市での埋蔵文化財調査員を経て、専業作家となる。

第41回吉川英治文学新人賞受賞

第11回山田風太郎賞受賞

第166回直木三十五賞受賞 等々

著書に『蹴れ、彦五郎』、『狐の城』、『海を破る者』、『誰は彼時に咲く椿』、『葦神』、『火喰鳥』、『八本目の槍』、『じんかん』、『羽州ぼろ鳶組』、『塞王の楯』など多数
直木賞受賞後に「今村翔吾のまつり旅」と銘打ってワゴン車にて全国47都道府県を走り抜け、各地の書店、学校などを回り、ファンと対面。

日 時	2023年11月16日(木)
講 演	午後2時00分～午後3時30分 (受付 午後1時半～)
場 所	ホテルオークラ京都
会 費	会員 3,500円 ビジター 4,000円 ティー&ケーキ付き
申し込み締切	2023年11月2日(木) (※11月13日(月)以降のキャンセルは会費を頂戴いたします)

会長／森岡香朱

企画委員長／新屋明美

担当／小仲嘉奈子、岸本直子、野間由紀（連絡先 090-4307-0576）

京都府医師会ホームページを ご利用ください！



府医ホームページでは、府医の活動を会員に迅速に伝達するコンテンツを用意しています。ぜひご活用ください。

府医ホームページ URL

<https://www.kyoto.med.or.jp/>

■ 京都医報

<https://www.kyoto.med.or.jp/member/report/index.shtml>

■ 府医トレセン

<https://www.kyoto.med.or.jp/tracen/>

■ 府医在宅医療・ 地域包括ケアサポートセンター

<http://kyoto-zaitaku-med.or.jp>



会員向けのページ内「京都医報」は、ページビュー画面での閲覧、検索機能など、より見やすく、より使いやすい機能となっております。ぜひご活用ください。

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症情報は、府医ホームページ「新型コロナウイルス関連特設サイト」をご覧ください。



「日医かかりつけ医機能研修制度 令和5年度応用研修会 第3回（Web講習会）」の開催について

この度、日本医師会より、日医かかりつけ医機能研修制度 令和5年度応用研修会第3回がWEBにて開催される旨、通知がありました。

詳細は、以下のとおりですので、ご確認の上、お申込みいただきますようお願いいたします。

開 催 要 綱

- 1. 目的・内容** 「日医かかりつけ医機能研修制度」における応用研修に規定した中央研修です。
本研修会では、地域包括ケアシステムの構築に向け、かかりつけ医として日常行う診療の他に、地域における医療を取り巻く社会的活動、行政活動への積極的な参加や関係者との連携を行うこと等の社会的機能に関する内容を含んでおります。
- 2. 主 催** 公益社団法人 日本医師会
- 3. 開催日
(定 員)** 第3回（定員：2,000名）令和5年11月3日（金・祝） 午前10時～午後5時30分
- 4. 構 成** 本誌23ページプログラムのとおり
※日本医師会が令和5年度に主催する応用研修会は、第1～3回いずれも同一内容で、第1回（8月27日）における講義を録画した映像を配信します。
- 5. 受講形式** Web受講形式
※「日本医師会 Web 研修システム」（以下、「Web システム」という）を使用したライブ配信。
- 6. 受講対象者** ・「日医かかりつけ医機能研修制度」の修了申請を希望する医師
・かかりつけ医となるすべての医師（診療科や主たる診療の場は問いません。）

7. 受講料
- ・医師会員（郡市区等医師会に所属）……無料
 - ・医師会非会員（郡市区等医師会未加入）……10,000 円（税込）
- ※お申し込み完了後（2 週間以内に）、メールにて振込方法をご案内します。

8. 申込方法

	受講申込期間
第3回	10 月 12 日(木) 午後 2 時（★午後 7 時）～ 10 月 27 日(金) 午後 0 時
★申込開始日は、午後 2 時～の募集で申込者が 1,000 名に達すると一時的に応募受付が終了した旨の表示になり、午後 7 時になると残り 1,000 名分の応募受付が再び可能になります。	

- ・個別のお申し込みになります。受講者が受講申込期間に、Web システムのサイト <https://seminar.med.or.jp> からご希望の研修会を検索して、講習会詳細へ進み、スケジュールおよび受講方法等の詳細をご確認の上、お申し込みください。
- ※お申し込み完了後に、Web システム（jma-no-reply@seminar.med.or.jp）から「（お申し込み）応募登録完了メール」が自動送信されますので、ご確認ください。
- ・先着順のため、定員（2,000 名）になり次第締め切りとなります。
- ※お申し込みの際は、Web システムの右上に表示される【申し込み手順】および【よくあるご質問→講習会申し込みについて】をご参照ください。
- また、お申し込みやログインなど、Web 研修システムに関するお問い合わせは次頁コールセンターへお願いします。

9. 受講方法

- ・受講方法の詳細は、お申し込み完了後に Web システムから自動送信される「応募登録完了メール」にてお知らせします。各受講者の端末から Web システムに接続し、リアルタイムで動画を視聴してください。
- ※スマートフォンでの受講はできませんので、ご注意ください。
- ※ご受講の際は、Web システム右上に表示される【講習会受講手順】および【よくあるご質問→講習会受講について】をご参照ください。
- また、ログインや視聴方法など、Web 研修システムに関するお問い合わせは次頁コールセンターへお願いします。

10. 受講確認

- ・講義ごとの受講（出席）状況を、下記（ア）～（ウ）にて確認します。
 - （ア）各講義中に、Web システムが定期的にログで視聴を確認。
 - （イ）各講義中に、Web システムがランダムに配信する「視聴コード」を受講者が入力。
 - （ウ）講義「今後の新興感染症を踏まえた感染対策」に限り、講義配信後に、日本専門医機構の規定によるテスト（5 問）を実施。
- （当該講義は、（ア）（イ）に加えて（ウ）の合格（80%以上の正解）が必要。Web システムで指定された日時までに 80%以上の正解が得られない場合は未受講となり、「応用研修」の単位と「日医生涯教育」カリキュラムコード・単位も付与されません。

11. 受講証明
- ・全講義の受講により下表の単位等が認められます。各講義に対する単位等は、プログラムをご参照ください。
 - ・Web システムにて受講が確認された講義に対して単位等が付与され、「全国医師会研修管理システム」に受講実績として入力されます。

①応用研修	6 単位
②日医生涯教育カリキュラムコード	6 CC・6 単位
③【専門医共通講習—感染対策】	1 単位

- ・受講証明書は、受講日の約 2 週間後より受講者が Web システムからダウンロードできます。
- ※受講証明の郵送はいたしませんのでご注意ください。

12. お問い合わせ先

- ・Web 研修システム（お申し込みやログイン、視聴など）に関する内容

日本医師会 Web 研修システムコールセンター

0570－003－102（ナビダイヤル）

対応 時間	通 年	水・木 午後 5 時～午後 9 時
		土 午後 1 時～午後 5 時
		日 午前 10 時～午後 6 時
	申込開始日（10/12）に限り	午後 1 時～午後 9 時
	研修会当日（11/3）に限り	午前 9 時～午後 6 時

- ・日医かかりつけ医機能研修制度（修了申請や応用研修の単位取得状況など）に関する内容は、ご所属（地元）の都道府県医師会へお問い合わせください。

- ・その他の内容

Web システムのサイト（<https://seminar.med.or.jp>）からご希望の研修会を検索して、講習会詳細へ進み、[主催者問合せ] よりメールでお問い合わせください。

（令和 5. 7. 12 現在）

日医かかりつけ医機能研修制度 令和5年度応用研修会 第3回（Web 講習会）プログラム

日 時：11月3日（金・祝）午前10時～午後5時30分

Web 講習：「日本医師会 Web 研修システム」によるライブ配信

10:00	開会・挨拶 日本医師会長 松本 吉郎
10:05	講義
10:05 11:05 (60分)	【専門医共通講習—感染対策：1単位】 応用研修1－8：1単位，生涯教育CC8：1単位 1. 今後の新興感染症を踏まえた感染対策 大曲 貴夫（国立国際医療研究センター 国際感染症センター センター長）
	<休憩5分> 11:05～11:10
11:10 12:10 (60分)	応用研修2－8：1単位，生涯教育CC10：1単位 2. 介護保険制度における医療提供と生活期リハビリテーション 江澤 和彦（公益社団法人 日本医師会 常任理事）
	<昼食休憩50分> 12:10～13:00
13:00 14:00 (60分)	応用研修3－8：1単位，生涯教育CC13：1単位 3. 口腔・栄養・リハビリテーションの多職種協働による一体的取組 松尾浩一郎（東京医科歯科大学大学院 地域・福祉口腔機能管理学分野 教授） 矢野目英樹（社会医療法人財団慈泉会相澤病院 栄養科 科長）
	<休憩5分> 14:00～14:05
14:05 15:05 (60分)	応用研修4－8：1単位，生涯教育CC11：1単位 4. 日常診療で留意する皮膚科・眼科・耳鼻科の症候 浅井 俊弥（医療法人社団 浅井皮膚科クリニック 院長） 毛塚 剛司（毛塚眼科医院 院長） 永田 博史（医療法人社団翠明会 山王病院 耳鼻咽喉科頭頸部外科部長）
	<日本医師会からのご案内10分> 15:05～15:15 「日本医師会かかりつけ医診療データベース研究事業（J-DOME）」について 日本医師会 副会長 茂松 茂人
	<休憩5分> 15:15～15:20
15:20 16:20 (60分)	応用研修5－8：1単位，生涯教育CC29：1単位 5. 尊厳の保持と自立支援のための認知症ケアと生活支援 山口 晴保（群馬大学 名誉教授）
	<休憩5分> 16:20～16:25
16:25 17:25 (60分)	応用研修6－8：1単位，生涯教育CC15：1単位 6. 症例検討～意思決定を尊重した看取り／フレイルの改善へ向けた取組～ 高木 暢（医療法人社団家族の森 多摩ファミリークリニック） 荒井 康之（医療法人アスミス 生きいき診療所・ゆうき 院長）
17:25	閉会・挨拶
17:30	閉会

※内容等が変更となる場合があります。

（令和5.7.12現在）

令和5年度「医療関係機関等を対象にした 特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」開催案内

- ☐ 感染性産業廃棄物を生じる医療関係機関等では、「特別管理産業廃棄物管理責任者」を置くことが義務付けられています（廃棄物処理法12条の2第6項）。
- ☐ 医師，看護師等の方は講習会を受講することなく感染性産業廃棄物を生じる事業場の「特別管理産業廃棄物管理責任者」の資格を有しています。しかし，本講習会は資格取得の目的のみならず産業廃棄物の管理に関する知識を修得していただく機会として有効です。
- ☐ 事務職等の方は，本講習会を修了することにより感染性産業廃棄物を生じる事業場の「特別管理産業廃棄物管理責任者」として都道府県・政令市に認められます。

【講習会概要】

開催方法 オンライン形式（事前にパソコン等で講義動画を視聴して受講し，会場で試験を受ける2段階形式）により開催。

受講料 13,200円（税込み，テキスト代含む）

申し込み方法 web申し込み

講習内容 1. 廃棄物の関係法規 2. 感染に関する基礎知識
3. 廃棄物の処理と管理 4. 修了試験

修了証 修了試験に合格すると修了証が授与されます。この修了証をもって都道府県・政令市より「特別管理産業廃棄物管理責任者」として認められます。

【試験会場・開催日程】

開催地	開催日	試験開始時間	会場	定員
愛知	2023年10月25日(水)	13:30	名古屋銀行協会会館	77
大阪	2023年11月30日(木)	13:30	天満研修センター	75
北海道	2024年1月24日(水)	13:30	北海道経済センター	40
福岡	2024年2月27日(火)	13:30	(公財)福岡県中小企業振興センター	96
東京	2023年12月1日(金)	13:30	KFC Hall&Rooms	83
	2024年1月31日(水)	13:30	KFC Hall&Rooms	83
	2024年3月6日(水)	13:30	KFC Hall&Rooms	83

【講習会の申し込み方法】

日本産業廃棄物処理振興センターのホームページより、申し込みができます。

URL： <https://www.jwnet.or.jp/workshop/application/index.html>

＊上記 URL の「講習会・研修会を申込み」ページ「講習会を申込み」をクリック



【医師のみなさまへ】

日医生涯教育制度について、今年度は対面の講義形式ではなく、講義動画を各自で視聴する形式としているため、同制度の単位を付与できる要件に満たず、単位付与はございません。予めご了承ください。

【新型コロナウイルス感染症について】

本講習会は、毎年開催しております。今年度については、お住まいの地域と、試験会場の地域における新型コロナウイルス感染症の流行状況や、都道府県をまたいだ移動のリスク等も含めて、申し込みに関してご検討をいただけますと幸いです。

（問い合わせ先）

日本産業廃棄物処理復興センター 教育研修部

TEL：03-5807-5913

対応時間：月曜日～金曜日（祝祭日、年末年始等を除く）午前9時～午後5時

令和5年度 死亡時画像診断（Ai）研修会の開催について （ご案内）

死亡時画像診断（Ai）については、令和3年6月に閣議決定された「死因究明等推進計画」においても、引続き、厚労省、日医、関係学会が連携して研修内容をさらに充実させることにより、死亡時画像診断を行う者の資質向上を図ることが明記されています。また、平成27年10月より施行された医療事故調査制度においても、事故調査の調査方法の一つとしてAiの実施が掲げられており、Aiに関する知識と技能を備えた人材の育成が望まれているところです。

このような背景のもと、日医では関連学会、団体との共同主催により死亡時画像診断（Ai）を適切に活用していくための基礎的な知識、技能の普及を目的として、医師・診療放射線技師を対象に、本年度はE-learning形式により下記の要領でAi研修会を開催する旨の連絡がありましたので、ご案内いたします。

なお申し込みは、令和5年10月30日（月）正午より（ただし、定員になり次第締切り）受付開始となっていますので、ご留意ください。

受講申し込みおよび問い合わせの詳細は、日医ホームページ医療安全・死因究明コーナー（URL：https://www.med.or.jp/doctor/anzen_siin/ai/）にも、準備が整い次第、掲載されます。

〈実施日程・参加対象等〉

※本研修会の申し込みは、日本医師会ホームページ「医療安全・死因究明」コーナーより、オンラインにてお申し込みください。

※申し込み受付開始日時：令和5年10月30日（月）正午～11月12日（日）正午まで

研 修 方 法	e-learning 形式 講義動画を受講者専用サイトにてご視聴いただき、各科目ご視聴後に確認テストを実施します。
視 聴 期 間	令和5年11月13日（月）午前11時から 令和6年2月5日（月）午後3時まで（予定）
参 加 対 象	医師もしくは診療放射線技師
定 員	医師1,000名、診療放射線技師1,000名
参 加 費	無料
修 了 証	カリキュラムをすべて受講し、修了要件を満たした場合、視聴期間中、ご自身で修了証（PDF ファイル）をダウンロードしていただけます。
申し込み期間	令和5年10月30日（月）正午から 令和5年11月12日（日）正午まで
申し込み方法	以下の研修会専用サイト内申込ページより、オンラインにてお申し込みください。 URL： https://www.med.or.jp/doctor/anzen_siin/ai/
問い合わせ先	日本医師会 医事法・医療安全課 03-3942-6484（直通）
主 催	日本医師会、日本診療放射線技師会、オートプシー・イメージング学会（申請中）
共 催	日本医学放射線学会（申請中）、日本救急医学会
後 援	日本医学会、日本病理学会、日本法医学会

〈研修プログラム＝時間・科目・講師＝〉

[共通科目]

時 間	科 目
30 分	01. 死亡時画像診断（Ai）における基本事項 Ai 情報センター 代表理事 山本 正二 氏
〃	02. 死亡時画像診断（Ai）における画像診断①（総論） 東京医科大学 放射線医学分野 石田 尚利 氏
〃	03. 死亡時画像診断（Ai）における画像診断②（小児） 埼玉県立小児医療センター 放射線科 小熊 栄二 氏
〃	04. 死亡時画像診断（Ai）における画像診断③（経時的死後変化） 神奈川歯科大学 社会歯科学系 法医学講座 法医学分野 長谷川 巖 氏
〃	05. 死亡時画像診断（Ai）に関する病理学 Ai 学会 理事 桂 義久 氏
〃	06. 死亡時画像診断（Ai）に関する法医学 鳥取大学医学部 法医学分野 飯野 守男 氏
〃	07. 死亡時画像診断（Ai）における個人識別 警察庁科学警察研究所 法科学第一部 生物第二研究室 今泉 和彦 氏
〃	08. 死亡時画像診断（Ai）に関する救急医学 亀田総合病院 救命救急科 伊藤 憲佐 氏
〃	09. 死亡時画像診断（Ai）における医療安全対策・感染対策 三重大学医学部附属病院 医療安全管理部 兼兒 敏浩 氏
〃	10. 死亡時画像診断（Ai）における法令・倫理 上尾中央総合病院 情報管理部 長谷川 剛 氏

[医師向け]（※診療放射線技師の方も視聴可能。ただし、修了要件に含まず）

時 間	科 目
30 分	11. 医療事故，訴訟における死亡時画像診断（Ai） 東京神楽坂法律事務所 弁護士 水沼 直樹 氏

[診療放射線技師向け]（※医師の方も視聴可能。ただし、修了要件に含まず）

時 間	科 目
30 分	12. 死亡時画像診断（Ai）における CT と感染対策 群馬県立小児医療センター 技術部放射線課 佐々木 保 氏
〃	13. 死亡時画像診断（Ai）における MRI と US 東北大学大学院 医学系研究科 保健学専攻 画像診断学分野 小林 智哉 氏

京都府最低賃金のお知らせ

京都府最低賃金を 40 円引上げ

京都府最低賃金（地域別最低賃金）が令和 5 年 10 月 6 日から 40 円引上げて 1,008 円に改正されることになりました。

京都府最低賃金	適用対象	現 行	改正金額
時間額	京都府内の事業所で働くすべての労働者およびその使用者	968 円	1,008 円

京都府内の使用者は、この金額より低い金額で労働者（パートタイマー・アルバイト等を含む）を使用することはできません。

除 外 賃 金
最低賃金には次の賃金は算入されません ①臨時に支払われる賃金（結婚手当など） ②1 か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など） ③時間外・休日および深夜手当（深夜割増賃金など） ④精・皆勤手当，通勤手当，家族手当

詳細は京都労働局労働基準部賃金室（075-241-3215）または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

京都府医師会 会費減免についてのお知らせ

京都府医師会では、傷病、不慮の災害、産前・産後休暇・育児休業、その他特別の事由による、会費減免制度がございます。

詳細については府医・経理課（075-354-6103）までお問い合わせください。

京都医報を スマートフォン、タブレットで 快適に閲覧

「京都医報」は、印刷物やホームページのほか、スマートフォン、タブレットでも快適に閲覧していただけます。

最新号はもちろんのこと、バックナンバーもすぐに検索可能で、それぞれの端末に合わせてレイアウトが切り替わるレスポンス機能を採用していますので、ストレスなくご覧いただけます。

設定方法、操作方法については以下をご参照いただき、ぜひホーム画面にアイコン設定して毎号ご覧ください。



トップ画面



記事画面

尚、閲覧にはベーシック認証のIDとパスワードが必要です。設定方法、操作方法については下記のQRコードからご確認ください。ログイン用のIDとパスワードは1年間で変更いたします。毎年、京都医報7月15日号にて変更IDとパスワードをお知らせいたしますので、ご確認ください。



閲覧は
こちら



操作方法是
こちら

広報誌『Be Well』のバックナンバー紹介

ご好評をいただいております
府医発行の府民・市民向け
広報誌『Be Well』につき
ましては現在 101 号まで発行
しております。

右記のバックナンバーに
つきましては在庫がござい
ますので必要な方は

府医：総務課
(TEL 075-354-6102)

までご連絡ください。

- | | |
|------------------------------------|-------------------|
| 38号▶エイズ患者・H I V感染者今のままで
は増え続けます | 84号▶熱中症 |
| 42号▶男性の更年期障害 | 85号▶毒虫 |
| 47号▶一酸化炭素中毒 | 86号▶動脈硬化 |
| 54号▶子宮がん | 87号▶夜間の頻尿 |
| 55号▶ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチン | 88号▶認知症 |
| 65号▶感染症罹患時の登園(校)停止基準と
登園届 | 89号▶CKD(慢性腎臓病) |
| 69号▶PM2.5と呼吸器疾患 | 90号▶急性心筋梗塞 |
| 70号▶BRCAについて | 91号▶消化器がんの予防と検診 |
| 76号▶RSウイルス感染症、ヒトメタニュー
モウイルス感染症 | 92号▶知っておきたいたばこの事実 |
| 77号▶性感染症 STI | 93号▶白内障 |
| 78号▶コンタクトレンズによる目の障害 | 94号▶ロコモ |
| 79号▶肝炎・肝がん | 95号▶子宮頸がん |
| 81号▶爪のトラブル(巻き爪・爪白癬) | 96号▶心房細動 |
| 82号▶脳卒中 | 97号▶糖尿病 |
| 83号▶大人の便秘症 | 98号▶アトピー性皮膚炎 |
| | 99号▶甲状腺について |
| | 100号▶肺がん |
| | 101号▶不妊治療 |

● 京都府医師会・会員メーリングリストにご登録ください ●

府医では、会員の先生方の迅速な意見交換、情報交換の場として「府医・会員メーリングリスト」を運用しております。

Gmail と PC アドレスなどを複数ご登録いただくことも可能です。すでにご登録いただいている会員の先生方も、スマホやタブレットなどでご確認いただくために、登録アドレスを見直しませんか。下記登録方法にてお申し込みください。

『京都府医師会・会員メーリングリスト利用規約』

<https://www.kyoto.med.or.jp/doctor/ml-kiyaku.pdf>

『京都府医師会・会員メーリングリスト運用ガイドライン』

<https://www.kyoto.med.or.jp/doctor/ml-unyougaido.pdf>

登録方法

以下の申込先フォーム URL よりご登録をお願いいたします。

アドレスは2つまでご登録いただけます。

(パソコン) <https://ssl.formman.com/form/pc/JpJfpmjNSAt4OKE3/>

(携 帯) <https://ssl.formman.com/form/i/JpJfpmjNSAt4OKE3/>



上記の方法によりご登録できない場合は、FAX でのお申し込みを受け付けます。

必要事項(①地区医師会名 ②医療機関名 ③氏名 ④メールアドレス)をご記入の上、総務課(FAX:075-354-6074)まで送信してください。

※お申し込みいただいた会員の先生方には、府医事務局においてアドレスを登録します。

会 員 消 息

(7/20, 7/27 定例理事会承認分)

入 会

氏 名	会 員 区 分	地 区	医 療 機 関	診療科目
加藤 雄人	A	京 都 北	北区紫竹上本町 7 加藤眼科医院	眼
池田裕美枝	A	下 東	下京区七条通烏丸東入真芋屋町 197 ブーケガルニ 5 F 海と空クリニック京都駅前	産婦・内・泌
狹川 浩規	A	西 京	西京区上桂森下町 1 - 106 さがわキッズクリニック	児・アレ
生地 笑子	B 1	西 京	西京区桂畑ケ田町 175 西京都病院	麻
糸川 芳男	B 1	西 京	西京区桂畑ケ田町 175 西京都病院	内
鈴木 隆	B 1	西 京	西京区桂畑ケ田町 175 西京都病院	整外
平島 相治	B 1	西 京	西京区桂畑ケ田町 175 西京都病院	外
竹田 奈美	B 1	乙 訓	長岡京市開田 2 丁目 14 - 26 千春会病院	内・循内

異 動

氏 名	会 員 区 分	地 区	医 療 機 関	診療科目
羽瀧 義純	A → A	宇久 → 宇久	宇治市大久保町井ノ尻 43 - 1 宇治リハビリテーション病院 ※医療機関名称変更および移転にともなう異動	内・循内
趙 秀之	B1 → A	西京 → 西京	西京区御陵大枝山町 4 - 32 - 2 桂坂中央ビル 2 F ちょう桂坂中央クリニック	内・外・乳・ 整外
加藤賀千雄	A → B1	京都北 → 京都北	北区紫竹上本町 7 加藤眼科医院	眼
藤原 光史	B1 → B1	西京 → 乙訓	長岡京市開田 2 丁目 14 - 26 千春会病院	内
足立 哲夫	B1 → B1	宇久 → 宇久	宇治市大久保町井ノ尻 43 - 1 宇治リハビリテーション病院 ※医療機関名称変更および移転にともなう異動	内・リハ
島田 正	B1 → B1	宇久 → 宇久	宇治市大久保町井ノ尻 43 - 1 宇治リハビリテーション病院 ※医療機関名称変更および移転にともなう異動	内・消内
岩破 智弘	C → B1	中西 → 中西	中京区壬生東高田町 1 - 2 京都市立病院	消内

異 動

氏 名	会員 区分	地 区	医 療 機 関	診療科目
大橋 翔平	C→B2	府医大→府医大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	麻

退 会

氏 名	会員 区分	地 区	氏 名	会員 区分	地 区	氏 名	会員 区分	地 区
藤田 宏行	B 1	上 東	大内 孝雄	B 1	伏 見	濱岡 建城	B 1	宇 久
岡田 頼久	B 1	亀岡市	村上 幸治	B 1	亀岡市	稲垣 要	C	府医大
大隅喜代志	D	西 京						

第15回 定例理事会（7月20日）

報 告

1. 近医連医療保険・介護保険担当理事合同連絡協議会（第1回近医連保険担当理事連絡協議会）の状況
2. 令和5年度十四大都市医連絡協議会「災害担当理事者会議」の状況
3. 地区医救急災害医療担当理事連絡協議会の状況
4. <京都府>「はじめてのがん検診事業」に関する面談の状況
5. 令和5年度京都市域地域医療構想調整会議合同ブロック会議の状況
6. 令和5年度山城南地域医療構想調整会議（山城南地域保健医療協議会）の状況
7. 7月度学術・会員業務担当部会の状況
8. 第1回学術・生涯教育委員会の状況
9. 令和4・5年度第4回社会保険診療報酬検討委員会の状況

議 事

10. 京都府・京都市等外部審議会委員等の推薦ならびに推薦替えを可決
11. 会員の入会・異動・退会9件を可決
12. 京都府地域産業保健センター代表・運営主幹交代の承認を可決
13. ～地域で気づき・つなぎ・支える～認知症総合支援事業「令和5年度第1回アドバイザーボード」の開催を可決
14. 学術講演会への共催および日医生涯教育講座の認定を可決
15. 令和5年度府医学術研鑽賞および京都医学会雑誌投稿奨励賞の授与を可決
16. 看護専門学校非常勤講師の退職および退職慰労金の支給を可決

第16回 定例理事会（7月27日）

報 告

1. 令和5年度都道府県医社会保険・情報システム担当理事連絡協議会の状況
2. 審査委員懇談会の状況
3. 京都府医療審議会第1回計画部会の状況
4. <京都府>令和5年度第1回京都府感染症対策連携協議会の状況
5. 第1回医事紛争相談室の状況
6. 令和5年度第1回都道府県医会長会議の状況

議 事

7. 京都府・京都市等外部審議会委員等の推薦ならびに推薦替えを可決
8. 会員の入会・異動・退会14件を可決
9. スポーツ医学委員会委員の委嘱と第1回委員会の開催を可決
10. 健康日本21対策委員会委員の委嘱と第1回委員会の開催を可決
11. 学術講演会への共催および日医生涯教育講座の認定を可決
12. 令和5年度臨床検査精度管理事業委託契約の締結を可決

令和6年1月 発 足 分「一人医師医療法人」の申請受付

令和5年10月25日(水)までに「事前概要書」の提出を

『令和6年1月発足に向けての一人医師医療法人の設立申請書』の受付を下記の要領で行います。

<受付要領>

- ①令和6年1月発足の申請をされる方は、令和5年10月25日(水)までに事前概要書を府医事務局総務課までご提出ください。
- ②事前概要書にもとづいて、京都府医療課によるヒアリング（原則2回）が行われ、その後、本申請書(正本・副本各一部ずつ)を京都府医療課へご提出いただくこととなります。
- ③一人医師医療法人の事前概要書ならびに各申請書式はデータでお渡しします。府医事務局総務課（075-354-6102）までご連絡ください。

「京都医報」へのご投稿について

府医では、会員の皆さまから「会員の声」「北山杉」「他山の石」「私の趣味」「診療奮闘記」の各種原稿を下記要領にて募集しております。是非ともご投稿ください。

なお、字数は原則として下記のとおりですが、最大でも3000字（医報2ページ分、写真・図表・カット（絵）等を含む）までお願いいたします。原稿の採否は、府医広報委員会の協議により決定します。場合によっては、本文の訂正・加筆、削除、分載等をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

また、同じ著者の投稿は原則として1年間に1編とします。

【原稿送付先・お問い合わせ先】

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6 京都府医師会総務課「京都医報」係
TEL 075-354-6102 FAX 075-354-6074 e-mail kma26@kyoto.med.or.jp

会員の声 「会員の声」には、医療についての意見、医師会への要望・批判などを1200字程度にまとめてお寄せください。

北山杉 「北山杉」には、紀行文・エッセイなどを1200字程度でお寄せください。

他山の石 これまでに体験した「ヒヤリ・ハット」事例を1200字程度でお寄せください。特別な形式はありませんが、①事例内容 ②発生要因 ③その後の対策等—についてご紹介ください。掲載にあたっては、原則「匿名」とさせていただき、関係者などが特定できない形での掲載となります。

私の趣味 「自転車」「DIY（日曜大工）」「料理」「園芸」「旅行」「映画」「書籍（医学書以外）」「音楽」「演劇鑑賞」「ワイン（酒）」「登山日記」「鉄道」などについてジャンルは問いません。読者に知ってもらいたい、会員の先生方の深い造詣を1200字程度でご披露いただければ幸いです。

診療奮闘記 日常診療で尽力されている事柄や感じていること、出来事などについてのご投稿をいただくことで、会員の先生方の参考となればと思っております。こちらも1200字程度でお寄せください。

～ 10月度請求書（9月診療分） 提出期限 ～

- ▷基金 10日(火) 午後5時30分まで
- ▷国保 10日(火) 午後5時まで
- ▷労災 10日(火) 午後5時まで

☆提出期限にかかわらず、お早めにご提出ください。

☆保険だより9月15日号に半年分の基金・国保の提出期限を掲載していますので併せてご参照ください。

保険だより**— 必 読 —****新型コロナウイルス感染症に係る
診療報酬上の臨時的取り扱いについて**

10 月 1 日以降の新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的取り扱いおよびコロナ治療薬にかかる公費の取り扱いについて主なものをお知らせします。算定する名称も変更されますので詳細は府医ホームページお知らせ欄または次号をご確認ください。

10 月度請求書 (9 月診療分)**提出期限**

- ▷ 基金 10 日 (火)
午後 5 時 30 分まで
- ▷ 国保 10 日 (火)
午後 5 時まで
- ▷ 労災 10 日 (火)
午後 5 時まで

☆ 提出期限にかかわらず、
お早めにご提出ください。

☆ 保険だより 9 月 15 日号に半年分の基金・国保の提出期限を掲載していますので併せてご参照ください。

< 外来・在宅診療 > ※ 主なもののみ抜粋**1. 新型コロナウイルス感染症患者 (疑い患者含む) を診察した場合**

	9 月 30 日まで	10 月 1 日 ~
院内トリージ実施料 (特例) ※ 受入患者を限定しない外来対応医療機関 (要公表)	300 点	147 点 注: 在宅は 50 点
特定疾患療養管理料 (100 床未満の病院) (特例) ※ 上記以外の医療機関	147 点	50 点

2. 新型コロナウイルス感染症患者に対して、家庭内の感染防止策や重症化した場合の対応等の療養上の指導をした場合 (外来診療に限る)

	9 月 30 日まで	10 月 1 日 ~
特定疾患療養管理料 (100 床未満・療養指導) (特例)	147 点	廃止 (算定不可)

3. 新型コロナウイルス感染症患者を往診または訪問診療した場合

	9 月 30 日まで	10 月 1 日 ~
救急医療管理加算 1 (緊急の往診等) (特例)	950 点	300 点
※ 介護保険施設等に往診した場合	2,850 点	950 点

4. 新型コロナウイルス感染症患者を入院調整した場合

	9 月 30 日まで	10 月 1 日 ~
救急医療管理加算 1 (入院調整) (特例)	950 点	100 点

5. 新型コロナウイルス感染症の後遺症患者を診察した場合

	9 月 30 日まで	10 月 1 日 ~
特定疾患療養管理料 (100 床未満・罹患後症状持続) (特例)	147 点	147 点

< 治療薬に係る公費 >

		9 月 30 日まで	10 月 1 日 ~
治療薬	新型コロナ治療薬 (ラゲブリオ・ゾコーバ等)	負担なし	一定自己負担※
	上記以外 (解熱剤 (カロナール等), 鎮咳剤 (メジコン等) など)	公費対象外	公費対象外

※ 自己負担の上限額は 1 割の方: 3,000 円、2 割の方: 6,000 円、3 割の方: 9,000 円

労災診療費算定実務研修会の開催について (ご案内)

労災診療費算定基準に関する知識と資質の向上をはかり、労災診療費の迅速適正な支払いに資するため、労災指定医療機関等を対象に標記研修会を京都労働局および労災保険情報センター (RIC) との共催で下記のとおり開催することとなりましたので、お知らせします。

お申し込みについては、RIC より 10 月上旬頃に労災指定医療機関宛に送付されているご案内を確認いただき、直接 RIC へお申し込みください。メ切は 10 月 31 日 (火) までとなりますが、定員によりメ切となる場合もありますのでご了承ください。

詳細については、RIC 労災医療部支援課 (TEL: 03-5684-5516) までお問い合わせください。

記

日 時 11 月 16 日 (木) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

開催方法 Zoom による Web 開催

※WEB 参加できない方は、会場 (京都府医師会館:京都市中京区西ノ京東梅尾町 6) での聴講を先着順で若干名 (最大 50 名) 募集します。

内 容 ① 労災診療費請求に係る留意事項
② 基本診療料
③ 処置料, リハビリテーション料
④ 手術料, その他の特例

申し込み方法

< WEB 参加の場合 >

RIC ホームページ内の「実務研修会申込フォーム」<https://www.rousai-ric.or.jp/tabid/558/Default.aspx> または、下記 QR コードから会場「京都府」「京都会場」を選択しお申し込みください。申し込み完了後、「ご連絡先メールアドレス」に登録完了メールが送信されます。



〈WEB 参加申し込み用 QR コード〉

- * 参加登録するメールアドレスは 1 医療機関につき 1 アドレスをお願いします。複数のパソコンで視聴する場合は、RIC から送信される URL とパスワードをコピーしてご視聴ください。
- * はじめて Zoom を利用される方は、事前にパソコンやスマートフォンに Zoom アプリをダウンロードしてください (<https://zoom.us/download>)。
- * 研修会参加用 URL 等については、開催日の 1 週間前頃までにお知らせします。
- * 研修会資料については 11 月 9 日 (木) ~ 11 月 16 日 (木) まで京都労働局ホームページに掲載予定ですので、事前にダウンロードし、当日お手元にご準備ください。

< 会場参加の場合 >

RIC から送付されている参加申込書にご記入のうえ、RIC 労災医療部支援課あて (FAX: 03-5684-5521) にお申し込みいただき、参加票 (参加申込書下欄) を当日ご提出ください。研修会資料は当日会場で配付します。

受講料 無料

- 留 意 点**
- ・ RIC 契約医療機関は RIC が事前に送付しているテキスト「労災診療費算定実務講座（令和 5 年改訂版）」をご持参ください。その他の医療機関は、参加申し込みに併せて、FAX によりテキストの購入申し込みをしてください（テキスト代 ¥2,810 円（税込）＋送料）。
 - ・ 会場参加の場合は、駐車スペースに限りがありますので、当日は公共交通機関をご利用ください。

お問い合わせ先

（公財）労災保険情報センター（RIC）労災医療部 支援課
 〒112-0004 東京都文京区後楽 1-4-25 日教販ビル 2 F
 TEL 03-5684-5516 FAX 03-5684-5521

京都市国民健康保険被保険者証の 一斉更新について

京都市国民健康保険の被保険者証の一斉更新が 11 月上旬から 11 月 30 日(木) までの間に行われます。旧様式の有効期限が 11 月 30 日までとなっていることから、一斉更新の期間中は、新証（薄い黄色）と旧証（薄いオレンジ色）が混在するため、新旧両様式の証が医療機関の窓口に表示される場合がありますので、ご注意ください。

なお、新規加入者への新証の交付は 10 月 2 日から開始されています。

記

	旧	新
一般被保険者 退職被保険者・退職被扶養者	薄いオレンジ色	薄い黄色

1. 新証交付および一斉更新の期間

新規交付＝10 月 2 日(月) から開始

一斉更新＝11 月上旬から 11 月 30 日(木) までの間に実施

2. 新しい被保険者証の効力

交付日から有効

3. お問い合わせ先

京都市保健福祉局生活福祉部保険年金課（TEL：075-213-5861）

◇京都市が更新に関する周知用のリーフレット（A 4 版）を作成しました。京都市内 A 会員あてに 1 部同封していますのでご利用ください。

「指定難病に係る臨床調査個人票」および 「小児慢性特定疾病に係る医療意見書」の一部改正について 10 月 1 日より

難病法および児童福祉法が昨年 12 月に改正され、難病患者および小児慢性特定疾病児童等に対する医療費助成の開始時期について、これまでの「申請日」から、「診断日」へ前倒しが可能とされたことにともない、指定医が記載する「指定難病に係る臨床調査個人票」および「小児慢性特定疾病に係る医療意見書」の様式が一部改正され、10 月 1 日から新たに「診断年月日」の記載欄が設けられましたのでお知らせします。

改正後の各疾患の臨床調査個人票および医療意見書につきましては、厚生労働省ホームページ(下記 URL 参照)に掲載されていますのでご活用ください。

疾病の状態の程度等さらに詳細内容は難病情報センターおよび小児慢性特定疾病情報センターのホームページをご覧ください。

なお、改正前の臨床調査個人票および医療意見書につきまして、10 月 1 日以降も、当面使用して差し支えないとされています。その場合は、現行の医療意見書の作成年月日の下に「診断年月日」を追記することが必要です。

【厚生労働省 URL】

○臨床調査個人票：

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000084783.html>



○医療意見書：

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_34547.html



小児慢性特定疾病に係る医療意見書および 指定難病に係る臨床調査個人票のオンライン登録について

国において進められてきた小児慢性特定疾病児童等データベースの構築および運用開始に向けた準備が整い、10 月 1 日から実施されます。また、指定難病患者データベースの運用は令和 6 年 4 月 1 日から開始される予定です。

この度、厚生労働省から、これらの事業に関する具体的な取り扱いが示されましたので、お知らせします。

医療意見書及び臨床調査個人票のオンライン登録について

(1) 厚生労働省提供資料

【医療機関編】 難病小慢 DB に関する周知 2023 年 7 月 難病・小慢 DB システム利用マニュアル（共通編）医療機関用 2023 年 7 月 難病・小慢 DB システム利用マニュアル（小慢編・難病編）医療機関用 2023 年 7 月 難病・小慢 DB 更改に関する医療機関向け周知資料（詳細） 2023 年 7 月
--

※資料は下記ホームページよりご覧ください。

※院内システムをお持ちの医療機関にあつては、上記資料をシステム開発業者等にも御提供願います。また、オンライン登録を検討される場合は、インターネット接続環境の確認やシステム機能改修の必要性等について御確認願います。

(2) オンライン登録を行う場合は、京都府または京都市への ID・パスワード発行申請が必要です。小慢 DB の利用を希望される場合の申請方法等は下記の問合せ先にご相談ください。

なお、難病 DB の申請時期は未定のため、開始の際にはあらためて京都府・京都市からご案内されます。

なお、小慢 DB 及び難病 DB を利用せず、引き続きこれまでの方法で医療意見書等を作成することも可能です。この場合はオンライン登録の申請を行う必要はありません。

(3) 申請先及び問合せ先

〈京都市以外の医療機関〉

京都府 健康対策課 疾病対策係

〒602 - 8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

電話 075 - 414 - 5688 (小慢)

(小慢) <https://www.pref.kyoto.jp/kentai/syouman/syoumaniryohi.html>

(難病) <https://www.pref.kyoto.jp/nanbyou/iryohijosei.html>

〈京都市の医療機関〉

京都市子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 子ども家庭支援課 医療児童手当担当

〒604 - 8171 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町 566 番地 1 井門明治安田生命ビル 2 階

電話 075 - 746 - 7625 (小慢)

(小慢) <https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000177352.html>

(難病) <https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000230629.html>

薬価基準の一部改正等について

8 月 29 日付厚生労働省告示第 253 号、第 254 号および第 255 号をもって、薬価基準および揭示事項等告示および特掲診療料告示が改正され、8 月 30 日から適用されましたので、その概要を下記のとおりにお知らせします。

記

▷新たに収載されたもの（8 月 30 日から適用）

＜ 内 用 薬 ＞

品 名	規格・単位	薬価 (円)	診療報酬における 加算等の算定対象 となる後発医薬品
㊦アロプリノール錠 50mg 「NIG」	50mg 1 錠	10.10	
㊦カムシア配合錠 HD 「NIG」	1 錠	25.90	○
㊦カムシア配合錠 LD 「NIG」	1 錠	26.10	○
カリジノゲナーゼ錠 50 単位 「NIG」	50 単位 1 錠	7.80	○
㊦クラリスロマイシン錠 200mg 「NIG」	200mg 1 錠	22.80	○
㊦クラリスロマイシンドライシロップ 10% 小児用 「NIG」	100mg 1 g	57.90	
コレチメント錠 9mg	9mg 1 錠	607.80	
タムスロシン塩酸塩カプセル 0.1mg 「NIG」	0.1mg 1 カプセル	13.50	○
タムスロシン塩酸塩カプセル 0.2mg 「NIG」	0.2mg 1 カプセル	22.90	○
㊦トリクロルメチアジド錠 2mg 「NIG」	2mg 1 錠	6.10	○
㊦パロキセチン錠 5mg 「NIG」	5mg 1 錠	11.20	○
㊦パロキセチン錠 10mg 「NIG」	10mg 1 錠	18.30	○
㊦パロキセチン錠 20mg 「NIG」	20mg 1 錠	32.80	○
パンテチン散 20% 「NIG」	20% 1 g	6.30	○
ボグリボース OD 錠 0.2mg 「杏林」	0.2mg 1 錠	10.10	○
ボグリボース OD 錠 0.3mg 「杏林」	0.3mg 1 錠	10.10	○
リットフーロカプセル 50mg	50mg 1 カプセル	5,802.40	
リトゴビ錠 4mg	4mg 1 錠	10,252.50	

＜ 注 射 薬 ＞

品 名	規格・単位	薬価 (円)	診療報酬における 加算等の算定対象 となる後発医薬品
アクトヒブ	10 μ g 1 瓶 (溶解液付)	4,941	
エムパベリ皮下注 1080mg	1,080mg20mL 1 瓶	488,121	
オンキアスパ点滴静注用 3750	3,750 国際単位 1 瓶	230,637	
ルクスターナ注	0.5mL 1 瓶 (希釈液 2 本付)	49,600,226	

▷市場拡大再算定の適用による価格の改定が行われたもの (11 月 1 日より適用)

< 内 用 薬 >

品 名	規格・単位	現行薬価 (円)	調整後薬価 (円)
ゼジューラカプセル 100mg	100mg 1 カプセル	10,370.20	9,316.80
ゼジューラ錠 100mg	100mg 1 錠	10,370.20	9,316.80
リフヌア錠 45mg	45mg 1 錠	203.20	187.50
リムパーザ錠 100mg	100mg 1 錠	3,492.60	3,225.10
リムパーザ錠 150mg	150mg 1 錠	5,185.10	4,788.00

< 注 射 薬 >

品 名	規格・単位	現行薬価 (円)	調整後薬価 (円)
ヘムライブラ皮下注 30mg	30mg 1 mL 1 瓶	325,524	294,927
ヘムライブラ皮下注 60mg	60mg 0.4mL 1 瓶	599,582	543,226
ヘムライブラ皮下注 90mg	90mg 0.6mL 1 瓶	857,075	776,517
ヘムライブラ皮下注 105mg	105mg 0.7mL 1 瓶	981,775	889,496
ヘムライブラ皮下注 150mg	150mg 1 mL 1 瓶	1,344,343	1,217,985

▷経過措置品目となったもの (令和 6 年 3 月 31 日まで)

< 内 用 薬 >

品 名	規格・単位
Ⓢ アゼルニジピン錠 16mg 「タナベ」	16mg 1 錠
Ⓢ アムロジピン錠 10mg 「タナベ」	10mg 1 錠
Ⓢ アロプリノール錠 50mg 「タナベ」	50mg 1 錠
Ⓢ アロプリノール錠 50mg 「テバ」	50mg 1 錠
Ⓢ アロプリノール錠 100mg 「タナベ」	100mg 1 錠
Ⓢ イルベサルタン錠 50mg 「共創未来」	50mg 1 錠
Ⓢ イルベサルタン錠 100mg 「共創未来」	100mg 1 錠
Ⓢ イルベサルタン錠 200mg 「共創未来」	200mg 1 錠
オランザピン細粒 1 % 「ヨシトミ」	1 % 1 g
Ⓢ カムシア配合錠 HD 「武田テバ」	1 錠
Ⓢ カムシア配合錠 LD 「武田テバ」	1 錠
カリジノゲナーゼ錠 50 単位 「テバ」	50 単位 1 錠
Ⓢ カルベジロール錠 20mg 「タナベ」	20mg 1 錠
Ⓢ クエチアピン錠 100mg 「ヨシトミ」	100mg 1 錠
Ⓢ クエチアピン錠 200mg 「ヨシトミ」	200mg 1 錠
Ⓢ クラリスロマイシン錠 200mg 「タイヨー」	200mg 1 錠
Ⓢ クラリスロマイシンドライシロップ 10% 小児用 「タイヨー」	100mg 1 錠
Ⓢ クロピドグレル錠 25mg 「タナベ」	25mg 1 錠
Ⓢ クロピドグレル錠 50mg 「タナベ」	50mg 1 錠
Ⓢ クロピドグレル錠 75mg 「タナベ」	75mg 1 錠
Ⓢ セチリジン塩酸塩錠 5 mg 「タナベ」	5 mg 1 錠
Ⓢ セチリジン塩酸塩錠 10mg 「タナベ」	10mg 1 錠
タムスロシン塩酸塩カプセル 0.1mg 「武田テバ」	0.1mg 1 カプセル

品 名	規格・単位
タムスロシン塩酸塩カプセル0.2mg「武田テバ」	0.2mg 1 カプセル
ドネペジル塩酸塩OD錠3mg「タナベ」	3mg 1 錠
ドネペジル塩酸塩OD錠5mg「タナベ」	5mg 1 錠
ドネペジル塩酸塩OD錠10mg「タナベ」	10mg 1 錠
㊦ドネペジル塩酸塩錠3mg「タナベ」	3mg 1 錠
㊦ドネペジル塩酸塩錠5mg「タナベ」	5mg 1 錠
㊦ドネペジル塩酸塩錠10mg「タナベ」	10mg 1 錠
㊦トリクロルメチアジド錠2mg「タイヨー」	2mg 1 錠
㊦パロキセチン錠5mg「タナベ」	5mg 1 錠
㊦パロキセチン錠5mg「テバ」	5mg 1 錠
㊦パロキセチン錠10mg「テバ」	10mg 1 錠
㊦パロキセチン錠20mg「タナベ」	20mg 1 錠
㊦パロキセチン錠20mg「テバ」	20mg 1 錠
パンテチン散20%「テバ」	20% 1 g
㊦ピオグリタゾン錠15mg「タナベ」	15mg 1 錠
㊦ピオグリタゾン錠30mg「タナベ」	30mg 1 錠
ファムシクロビル錠250mg「共創未来」	250mg 1 錠
㊦プロピベリン塩酸塩錠20mg「タナベ」	20mg 1 錠
ボグリボースOD錠0.2mg「マイラン」	0.2mg 1 錠
ボグリボースOD錠0.3mg「マイラン」	0.3mg 1 錠
リルゾール錠50mg「タナベ」	50mg 1 錠
㊦ロサルヒド配合錠HD「テバ」	1 錠
㊦ロサルヒド配合錠LD「テバ」	1 錠
ロスバスタチンOD錠2.5mg「共創未来」	2.5mg 1 錠
ロスバスタチンOD錠5mg「共創未来」	5mg 1 錠
ロスバスタチン錠2.5mg「共創未来」	2.5mg 1 錠
ロスバスタチン錠5mg「共創未来」	5mg 1 錠
ロピニロール徐放錠2mg「共創未来」	2mg 1 錠
ロピニロール徐放錠8mg「共創未来」	8mg 1 錠

< 注 射 薬 >

品 名	規格・単位
㊦アミカシン硫酸塩注射液 100mg「サワイ」	100mg 1 管
㊦アミカシン硫酸塩注射液 200mg「サワイ」	200mg 1 管
LH-RH注0.1mg「タナベ」	0.1mg 1 管
グラニセトロン点滴静注バッグ3mg／50mL「NK」	3mg50mL 1 袋
グラニセトロン点滴静注バッグ3mg／100mL「NK」	3mg100mL 1 袋
㊦クリンダマイシン注射液300mg「NIG」	300mg 1 管
㊦クリンダマイシン注射液600mg「NIG」	600mg 1 管
TRH注0.5mg「タナベ」	0.5mg 1 管
ヒト CRH 静注用 100 μ g「タナベ」	100 μ g 1 瓶 (溶解液付)

< 外 用 薬 >

品 名	規格・単位
アダパレンゲル 0.1% 「共創未来」	0.1% 1 g

▷薬価基準の一部改正に伴う留意事項について

(1) コレチメント錠 9 mg

本製剤の効能又は効果に関連する注意において、「[17. 臨床成績] の項の内容を熟知し、メサラジン 3,600mg を対照とした国内臨床試験で非劣性が検証されていないことを十分に理解した上で、本剤投与の適否を判断すること。」とされているので、使用に当たっては十分留意すること。

(2) リトゴビ錠 4 mg

本製剤の効能又は効果に関連する注意において、「十分な経験を有する病理医又は検査施設における検査により、FGFR2 融合遺伝子が確認された患者に投与すること。」とされているので、FGFR2 融合遺伝子を確認した検査の実施年月日をレセプトに記載すること。

なお、当該検査を実施した月のみ実施年月日を記載すること。ただし、本剤の初回投与に当たっては、必ず実施年月日を記載すること。

(3) リットフーロカプセル 50mg

① 本製剤の効能又は効果に関連する注意において、「本剤投与開始時に、頭部全体の概ね 50% 以上に脱毛が認められ、過去 6 ヶ月程度毛髪に自然再生が認められない患者に投与すること。」とされているので、本製剤の投与開始に当たっては、レセプトの摘要欄に、頭部全体に占める脱毛部位の割合及び毛髪の自然再生が認められていない期間を記載すること。

② 本製剤の効能又は効果に関連する注意において、「円形脱毛症以外の脱毛症に対する適応はない。」とされているので、使用に当たっては十分留意すること。

③ 本製剤の用法及び用量に関連する注意において、「本剤による治療反応は、通常投与開始から 48 週までには得られる。48 週までに治療反応が得られない場合は、投与中止を考慮すること。」とされているので、使用に当たっては十分留意すること。

(4) エムパベリ皮下注 1080mg

① 本製剤の効能・効果に関連する使用上の注意において「補体 (C5) 阻害剤による適切な治療を行っても、十分な効果が得られない場合に投与すること。」とされているので、本製剤の投与開始に当たっては、レセプトの摘要欄に、治療として使用していた薬剤の品名及び使用期間を記載すること。

② 本製剤はペグセタコプラン製剤であり、本製剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。

(5) アクトヒブ

本製剤は、ペグセタコプラン投与患者に使用した場合に限り算定できるものであるので、ペグセタコプランの投与を行った又は行う予定の年月日をレセプトの摘要欄に記入すること (同一のレセプトにおいてペグセタコプランの投与が確認できる場合を除く。)

(6) ルクスターナ注

① 本製品の警告において、「関連学会の定める適正使用指針を遵守し、遺伝性網膜ジストロフィーに関する十分な知識及び経験を有する医師並びに網膜下 (黄斑下) 手術に関する十分な知識、経験及び技術を有する医師が、本品の臨床試験成績及び有害事象等の知識を十分に習得した上で、遺伝性網膜ジストロフィーの治療に係る体制が整った医療機関において、本品が適切と判断される症例についてのみ投与すること。」とされているので、使用に当たっては十分留意し、日本網膜硝子体学会の「ルクスターナ注 適正使用指針」を遵守すること。

② 本製品の効能、効果又は性能に関連する使用上の注意において、「遺伝学的検査により RPE65 遺伝子の両アレル性の変異が確認された患者に投与すること。」及び「適切な検査によ

り十分な生存網膜細胞を有することが確認された患者に投与すること。」とされているので、以下をレセプトの摘要欄に記載すること。

- ・ RPE65 遺伝子の両アレル性の変異を確認した遺伝学的検査の実施年月日
- ・ 生存網膜細胞を確認した検査方法及び検査の実施年月日

▷関係通知の一部改正について

◎「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」(令和 4 年 3 月 4 日付け保医発 0304 第 1 号) (傍線部分は改正部分)

改 正 前	改 正 後
第 2 章 特掲診療料 第 6 部 注射 ＜通則＞ 2 生物学的製剤注射加算 (1)「通則 3」の生物学的製剤注射加算を算定できる注射薬は、トキソイド、ワクチン及び抗毒素であり、注射の方法にかかわらず、次に掲げる薬剤を注射した場合に算定できる。 ア ㊦乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン イ 組換え沈降 B 型肝炎ワクチン(酵母由来) ウ 組換え沈降 B 型肝炎ワクチン(チャイニーズ・ハムスター卵巣細胞由来) エ 肺炎球菌ワクチン オ 髄膜炎菌ワクチン(新設) カ 沈降破傷風トキソイド キ ㊦ガスエソウマ抗毒素 ク 乾燥ガスエソウマ抗毒素 ケ ㊦乾燥ジフテリアウマ抗毒素 コ 乾燥破傷風ウマ抗毒素 サ ㊦乾燥はぶウマ抗毒素 シ ㊦乾燥ボツリヌスウマ抗毒素 ス ㊦乾燥まむしウマ抗毒素	第 2 章 特掲診療料 第 6 部 注射 ＜通則＞ 2 生物学的製剤注射加算 (1)「通則 3」の生物学的製剤注射加算を算定できる注射薬は、トキソイド、ワクチン及び抗毒素であり、注射の方法にかかわらず、次に掲げる薬剤を注射した場合に算定できる。 ア ㊦乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン イ 組換え沈降 B 型肝炎ワクチン(酵母由来) ウ 組換え沈降 B 型肝炎ワクチン(チャイニーズ・ハムスター卵巣細胞由来) エ 肺炎球菌ワクチン オ 髄膜炎菌ワクチン カ <u>乾燥ヘモフィルス b 型ワクチン</u> キ 沈降破傷風トキソイド ク ㊦ガスエソウマ抗毒素 ケ 乾燥ガスエソウマ抗毒素 コ ㊦乾燥ジフテリアウマ抗毒素 サ 乾燥破傷風ウマ抗毒素 シ ㊦乾燥はぶウマ抗毒素 ス ㊦乾燥ボツリヌスウマ抗毒素 セ ㊦乾燥まむしウマ抗毒素

◎「使用薬剤の薬価(薬価基準)等の一部改正について」(平成 27 年 2 月 23 日付け保医発 0223 第 2 号)の記の 2 の(4) (傍線部分は改正部分)

現 行	改 正 後
2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について (4) メナクトラ筋注	2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について (4) メナクトラ筋注

本製剤は、<u>エクリズマブ（遺伝子組換え）</u>、<u>ラブリズマブ（遺伝子組換え）</u>又は<u>スチムリマブ（遺伝子組換え）</u>投与患者に使用した場合に限り算定できるものであるので、<u>エクリズマブ（遺伝子組換え）</u>、<u>ラブリズマブ（遺伝子組換え）</u>又は<u>スチムリマブ（遺伝子組換え）</u>の投与を行った又は行う予定の年月日をレセプトの摘要欄に記入すること（同一のレセプトにおいて<u>エクリズマブ（遺伝子組換え）</u>、<u>ラブリズマブ（遺伝子組換え）</u>又は<u>スチムリマブ（遺伝子組換え）</u>の投与が確認できる場合を除く。）	本製剤は、<u>エクリズマブ（遺伝子組換え）</u>、<u>ラブリズマブ（遺伝子組換え）</u>、<u>スチムリマブ（遺伝子組換え）</u>又は<u>ペグセタコبران</u>投与患者に使用した場合に限り算定できるものであるので、<u>エクリズマブ（遺伝子組換え）</u>、<u>ラブリズマブ（遺伝子組換え）</u>、<u>スチムリマブ（遺伝子組換え）</u>又は<u>ペグセタコبران</u>の投与を行った又は行う予定の年月日をレセプトの摘要欄に記入すること（同一のレセプトにおいて<u>エクリズマブ（遺伝子組換え）</u>、<u>ラブリズマブ（遺伝子組換え）</u>、<u>スチムリマブ（遺伝子組換え）</u>又は<u>ペグセタコبران</u>の投与が確認できる場合を除く。）
--	---

- ◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について」（令和 4 年 11 月 15 日付け保医発 1115 第 9 号）の記の 4 の（7）（傍線部分は改正部分）

現 行	改 正 後
4 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について （7）<u>メンクアッドフィ筋注</u> 本製剤は、<u>エクリズマブ（遺伝子組換え）</u>、<u>ラブリズマブ（遺伝子組換え）</u>又は<u>スチムリマブ（遺伝子組換え）</u>投与患者に使用した場合に限り算定できるものであるので、<u>エクリズマブ（遺伝子組換え）</u>、<u>ラブリズマブ（遺伝子組換え）</u>又は<u>スチムリマブ（遺伝子組換え）</u>の投与を行った又は行う予定の年月日をレセプトの摘要欄に記入すること（同一のレセプトにおいて<u>エクリズマブ（遺伝子組換え）</u>、<u>ラブリズマブ（遺伝子組換え）</u>又は<u>スチムリマブ（遺伝子組換え）</u>の投与が確認できる場合を除く。）。	4 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について （7）<u>メンクアッドフィ筋注</u> 本製剤は、<u>エクリズマブ（遺伝子組換え）</u>、<u>ラブリズマブ（遺伝子組換え）</u>、<u>スチムリマブ（遺伝子組換え）</u>又は<u>ペグセタコبران</u>投与患者に使用した場合に限り算定できるものであるので、<u>エクリズマブ（遺伝子組換え）</u>、<u>ラブリズマブ（遺伝子組換え）</u>、<u>スチムリマブ（遺伝子組換え）</u>又は<u>ペグセタコبران</u>の投与を行った又は行う予定の年月日をレセプトの摘要欄に記入すること（同一のレセプトにおいて<u>エクリズマブ（遺伝子組換え）</u>、<u>ラブリズマブ（遺伝子組換え）</u>、<u>スチムリマブ（遺伝子組換え）</u>又は<u>ペグセタコبران</u>の投与が確認できる場合を除く。）。

- ◎「薬価基準の一部改正について」（平成 4 年 8 月 28 日付け保険発第 123 号）の記の 4 の（5）（傍線部分は改正部分）

現 行	改 正 後
4 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について （5）<u>ニューモバックス NP 及び同 NP シリンジ</u> 本製剤は、「二歳以上の脾摘患者における肺炎球菌による感染症の発症予防」又	4 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について （5）<u>ニューモバックス NP シリンジ</u> 本製剤は、「二歳以上の脾摘患者における肺炎球菌による感染症の発症予防」、<u>「ス</u>

は「 <u>スチムリマブ（遺伝子組換え）投与患者に使用した場合</u> 」に限り保険給付の対象とするものであること。 <u>スチムリマブ（遺伝子組換え）投与患者に使用する場合は、スチムリマブ（遺伝子組換え）の投与を行った又は行う予定の年月日をレセプトの摘要欄に記入すること（同一のレセプトにおいてスチムリマブ（遺伝子組換え）の投与が確認できる場合を除く。）。</u>	<u>チムリマブ（遺伝子組換え）投与患者に使用した場合</u> 」又は「 <u>ペグセタコプラン投与患者に使用した場合</u> 」に限り保険給付の対象とするものであること。 <u>スチムリマブ（遺伝子組換え）又はペグセタコプラン投与患者に使用する場合は、スチムリマブ（遺伝子組換え）又はペグセタコプランの投与を行った又は行う予定の年月日をレセプトの摘要欄に記入すること（同一のレセプトにおいてスチムリマブ（遺伝子組換え）又はペグセタコプランの投与が確認できる場合を除く。）。</u>
---	---

◎「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（令和 4 年 3 月 4 日付け保
医発 0304 第 1 号）（傍線部分は改正部分）

現 行	改 正 後
第 2 章 特掲診療料 第 2 部 在宅医療 第 3 節 薬剤料 C200 薬剤 (1) 次の厚生労働大臣の定める注射薬に限り投与することができる。 【厚生労働大臣の定める注射薬】 インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、 遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子製剤、 乾燥濃縮人血液凝固第Ⅹ因子加活性化第Ⅶ因子製剤、 遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子製剤、 乾燥人血液凝固第Ⅷ因子製剤、 遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子製剤、 乾燥人血液凝固第Ⅸ因子製剤、 活性化プロトロンビン複合体、 乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体、 (略) メトトレキサート製剤、 チルゼパチド製剤、 ビメキズマブ製剤、 ホスレボドパ・ホスカルビドパ水和物配合剤、 ペグバリアーゼ製剤、 パピナフスプ アルファ製剤、 アバルグルコシダーゼ アルファ製剤、 ラナデルマブ製剤及びネモリズマブ製剤 (2) ～ (6) (略)	第 2 章 特掲診療料 第 2 部 在宅医療 第 3 節 薬剤料 C200 薬剤 (1) 次の厚生労働大臣の定める注射薬に限り投与することができる。 【厚生労働大臣の定める注射薬】 インスリン製剤、ヒト成長ホルモン剤、 遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子製剤、 乾燥濃縮人血液凝固第Ⅹ因子加活性化第Ⅶ因子製剤、 遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子製剤、 乾燥人血液凝固第Ⅷ因子製剤、 遺伝子組換え型血液凝固第Ⅸ因子製剤、 乾燥人血液凝固第Ⅸ因子製剤、 活性化プロトロンビン複合体、 乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体、 (略) メトトレキサート製剤、 チルゼパチド製剤、 ビメキズマブ製剤、 ホスレボドパ・ホスカルビドパ水和物配合剤、 ペグバリアーゼ製剤、 パピナフスプ アルファ製剤、 アバルグルコシダーゼ アルファ製剤、 ラナデルマブ製剤、 <u>ネモリズマブ製剤及びペグセタコプラン製剤</u> (2) ～ (6) (略)

リツキサン点滴静注 100mg, 同点滴静注 500mg, および エンハーツ点滴静注用 100mg の効能・効果等の 変更にもなう留意事項の一部改正等について

今般、標記の医薬品の保険適用上の取り扱いに関する留意事項が一部改正されましたので、お知らせします。

記

◎「使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正等について」(平成 30 年 6 月 14 日付け保医発 0614 第 1 号)
の記の 3 の (9) の① (傍線部分は改正部分)

改 正 前	改 正 後
3 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について (9) リツキサン点滴静注 100mg 及び同 500mg ① 保険適用上の取扱い ア 本薬剤は、緊急時に十分に対応できる医療施設において、造血器腫瘍、自己免疫疾患、ネフローゼ症候群、慢性特発性血小板減少性紫斑病、後天性血栓性血小板減少性紫斑病、全身性強皮症、天疱瘡及び視神経脊髄炎スペクトラム障害(視神経脊髄炎を含む)の治療、並びに腎移植あるいは肝移植に対して十分な経験を持つ医師のもとで、本薬剤の投与が適切と判断される症例についてのみ投与すること。 イ (略)	3 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について (9) リツキサン点滴静注 100mg 及び同 500mg ① 保険適用上の取扱い ア 本薬剤の警告において、「本剤の投与は、緊急時に十分に対応できる医療施設において、適応疾患の治療又は臓器移植に十分な知識・経験を持つ医師のもとで、本剤の使用が適切と判断される症例のみに行うこと。」とされているので、使用に当たっては留意すること。 イ (略)

◎「使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正等について」(令和 2 年 5 月 19 日付け保医発 0519 第 3 号)の記の 4 の (9) (傍線部分は改正部分)

改 正 前	改 正 後
4 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について (9) エンハーツ点滴静注用 100mg ①・② (略) ③ 化学療法歴のある HER2 低発現の手術不能又は再発乳癌 本薬剤の効能又は効果に関連する注意に、「HER2 低発現の定義について、「17. 臨床成績」の項の内容を熟知し、十分な	4 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について (9) エンハーツ点滴静注用 100mg ①・② (略) ③ 化学療法歴のある HER2 低発現の手術不能又は再発乳癌 本薬剤の効能又は効果に関連する注意に、「HER2 低発現の定義について、「17. 臨床成績」の項の内容を熟知し、十分な

経験を有する病理医又は検査施設における検査により、HER2 低発現が確認された患者に投与すること。」と記載されているので、HER2 低発現を確認した検査の実施年月日をレセプトの摘要欄に記載すること。 (新設)	経験を有する病理医又は検査施設における検査により、HER2 低発現が確認された患者に投与すること。」と記載されているので、HER2 低発現を確認した検査の実施年月日をレセプトの摘要欄に記載すること。 なお、当該検査を実施した月のみ実施年月日を記載すること。ただし、本剤の初回投与に当たっては、必ず実施年月日を記載すること。 ④ <u>がん化学療法後に増悪した HER2 (ERBB2) 遺伝子変異陽性の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌</u> 本製剤の効能又は効果に関連する注意に、「十分な経験を有する病理医又は検査施設における検査により、HER2 (ERBB2) 遺伝子変異が確認された患者に投与すること。」と記載されているので、HER2 (ERBB2) 遺伝子変異を確認した検査の実施年月日をレセプトの摘要欄に記載すること。 なお、当該検査を実施した月のみ実施年月日を記載すること。ただし、本剤の初回投与に当たっては、必ず実施年月日を記載すること。
--	--

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（平成 4 年 8 月 17 日付け保医発 0817 第 4 号）の記の 4 の（4）（傍線部分は改正部分）

改 正 前	改 正 後
4 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について (1) ～ (3) (略) (4) <u>エジャイモ点滴静注 1.1mg</u> <u>本製剤の効能又は効果に関連する注意において、「本剤の投与を開始する際には、溶血のため赤血球輸血が必要と考えられる患者を対象とすること。」とされているので、使用にあたっては十分留意すること。</u>	4 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について (1) ～ (3) (略) (削除)

公知申請に係る事前評価が終了し、 医薬品医療機器等法に基づく承認事項の 一部変更承認がなされた医薬品の保険上の取り扱いについて

医薬品は、原則として承認された効能・効果および用法・用量を前提に保険適用されているところですが、保険適用を迅速に行うことでドラッグ・ラグを解消する観点から、一定の条件を満たした医薬品については、今後追加される予定の効能・効果および用法・用量についても保険適用を可能とする取り扱いが中医協総会にて了承されています。

これを受け、以下の3成分7品目については、追加が予定された効能・効果および用法・用量についてもすでに保険適用されていましたが、今般、当該品目について保険適用とされていた効能・効果および用法・用量の一部変更が、8月23日付で承認されたため、上記取り扱いによらず保険適用となりました。

これにより、当該品目の今後の使用にあたっては、新しい添付文書をご参照いただくこととなりますので、ご注意ください。

なお、詳細は京都医報令和5年4月15日号保険だよりに掲載していますので、併せてご参照ください。

記

1. 一般名：リツキシマブ（遺伝子組換え）
販売名：リツキサン点滴静注 100mg, 同点滴静注 500mg
会社名：全薬工業株式会社
2. 一般名：インドシアニングリーン
販売名：ジアグノグリーン注射用 25mg
会社名：第一三共株式会社
3. 一般名：メチルプレドニゾロンコハク酸エステルナトリウム
販売名：ソル・メドロール静注用 40mg, 同静注用 125mg, 同静注用 500mg, 同静注用 1000mg
会社名：ファイザー株式会社

厚労省による外国人患者の受入に係る 実態調査へのご協力について

標記調査は、外国人に対する医療提供体制の現状を把握するために 2018 年度から厚労省が継続して実施しているものです。

対象となる医療機関は、すべての都道府県の病院と京都府・沖縄県の診療所とされています。

外国人患者の受け入れの有無も含めた実態調査のため、過去に外国人患者を受け入れた実績がない医療機関にも協力が求められています。主旨ご理解の上でご協力ください。

病院向け調査（全国すべての病院）、診療所向け調査（京都府と沖縄県のすべての診療所）

調査の種類：2 種類

調査 A：医療機関における外国人患者の受入体制の調査

調査対象＝9 月 1 日時点の院内の状況

締切＝10 月 17 日

調査 B：外国人患者の受入実績の調査

調査対象＝9 月 1 日～30 日に受診した外国人患者の状況

締切＝11 月 17 日

調査の方法：

診療所は、厚労省のホームページ (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202918_00030.html) より調査票をダウンロードして、委託業者にメールにて回答。



病院は、G-MIS（医療機関等情報支援システム）から、調査票をダウンロードし、回答を記入の上、アップロードして提出。

問い合わせ先：厚生労働省からの委託業者

事業者名：株式会社 CCN グループ

電話番号：03-6262-9714 受付時間：平日 午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分

提出先メールアドレス（診療所）：foreign-patients@ccn-g.co.jp

被保険者証の無効通知について

次のとおり保険者より無効通知が送付されましたので、ご注意ください。

〔厚生労働省共済組合岩手労働局支部〕

保 険 者 番 号	31030141
記 号 番 号	1301170
氏 名	—
生 年 月 日	—
無 効 事 由	紛 失
無 効 年 月 日	令 5. 8. 29

保険医療部通信

(第 380 報)

令和 4 年 4 月診療報酬改定について

令和 4 年 4 月診療報酬改定に関する「Q & A」(その 18)

◇厚生労働省疑義解釈資料 (その 56 / 8 月 30 日付)

質問・未確定事項等	回 答
〔在宅妊娠糖尿病患者指導管理料〕	
Q 1 在宅妊娠糖尿病患者指導管理料 1 及び 2 は、具体的にどのような場合に算定が可能か。	A 1 それぞれ以下の場合に算定可能。 ○在宅妊娠糖尿病患者指導管理料 1 については、妊娠中の糖尿病患者又は妊娠糖尿病の患者（別に厚生労働大臣が定める者に限る。）であって入院中の患者以外の患者に対して、周産期における合併症の軽減のために適切な指導管理を行った場合に算定する。 ○在宅妊娠糖尿病患者指導管理料 2 については、1 を算定した入院中の患者以外の患者に対して、分娩後も継続して血糖管理のために適切な指導管理を行った場合に、当該分娩後 12 週の間、1 回に限り算定する。
〔血液形態・機能検査、糖負荷試験〕	
Q 2 「D005」血液形態・機能検査「9」ヘモグロビン A1c (HbA1c) 及び「D288」糖負荷試験について、妊娠糖尿病と診断された患者に対して産後 12 週以降に実施した場合、算定可能か。	A 2 血糖測定等により医学的に糖尿病が疑われる場合、算定可。

京都府医師会

在宅医療・地域包括ケアサポートセンター 通信

令和 5 年度 第 2 回 「京都在宅医療塾 探究編」のご案内

今年度、第 2 回「京都在宅医療塾 探究編」は、昨年度に続き、京都府医師会 理事 / 医療法人同仁会（社団）京都九条病院 精神科・心療内科 / 医療法人同仁会（社団）介護事業部 事業部長統括医師 西村幸秀氏を講師に迎え、「在宅生活を支えるための意思決定支援～認知機能検査・成年後見制度・多職種協働～」というテーマで、ご講演いただきます。

是非、ご参加ください。

第 2 回「京都在宅医療塾 探究編」

- と き 令和 5 年 10 月 28 日 (土) 午後 2 時 30 分～午後 4 時 00 分
- と ころ 京都府医師会館 3 階 310 会議室と Web のハイブリッド開催
- テ ー マ 「在宅生活を支えるための意思決定支援～認知機能検査・成年後見制度・多職種協働～」
- 対 象 医師・看護師・多職種
- 講 師 京都府医師会 理事 / 医療法人同仁会（社団）京都九条病院 精神科・心療内科 /
医療法人同仁会（社団）介護事業部 事業部長統括医師 西村 幸秀 氏
- 内 容 座学
- 申し込み 右記 QR コードより申し込みフォームにアクセスしていただき、
必要事項をご記入ください。
当センターホームページ申し込みフォームからお申し込みできます。
- 締 切 研修会の前日 10 月 27 日までにお申し込みください。



日医生涯教育カリキュラムコード：29. 認知能の障害（1.5 単位）

※「地域包括診療加算」および「地域包括診療料」の施設基準における「慢性疾患の指導に係る適切な研修」の一部、「29. 認知能の障害」に該当します。

修了証 令和 5 年度以降、原則、研修会ごとに修了証（日医生涯教育講座の受講証明書）は発行しないことになりました（京都医報 3 月 15 日号参照）。

届出等で修了証（受講証明書）の発行が必要な場合は、申請してください。

なお、開始早々の退出や 30 分未満の参加については、単位付与されませんのでご了承ください。

※受講確認のため、1 人 1 台の通信端末（PC 等）でご参加ください。

問い合わせ 京都府医師会在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

(TEL : 075-354-6079 / FAX : 075-354-6097 / Mail : zaitaku@kyoto.med.or.jp)

京都府医師会
在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

認知症対策通信

令和 5 年度 かかりつけ医認知症対応力向上地区別研修（東山） 開催のご案内

本研修は、国が定める「認知症地域医療支援事業」の一環で、府医が京都市から委託を受けて実施しております。各地域において医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築を図ることを目的とし、かかりつけ医として必要で適切な認知症診断の知識・技術などの習得に資する内容となっております。

また厚生労働省が「認知症地域医療支援事業実施要綱」に定めます「かかりつけ医認知症対応力向上研修」のカリキュラムに則って開催いたします。

多数ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

と き 令和 5 年 10 月 21 日 (土) 午後 2 時～午後 5 時 30 分

と ころ 京都テルサ 東館 2 階 視聴覚室
京都市南区東九条下殿田町 70 (市バス九条車庫南 地下鉄九条駅徒歩 5 分)

内 容 I. 「かかりつけ医の役割」 (30 分)
II. 「基本知識」 (60 分)
III. 「診療における実践」 (60 分)
IV. 「地域・生活における実践」 (60 分)

講 師 I・IV 京都府医師会認知症対策担当理事 にしむら ゆきひで 西村 幸秀 氏
II・III 京都第一赤十字病院心療内科部長 なごし やすひで 名越 泰秀 氏

対 象 府医師会会員、会員医療機関の医師、研修医、医療関係職種、介護職員等

参 加 費 無料

共 催 東山医師会

修 了 証 本研修を受講した医師には、後日、京都市から修了証が発行されます。

申し込み ホームページの申込フォームから、または次々頁申込書に必要事項を明記し、京都府医師会在宅医療・地域包括ケアサポートセンター宛にお申し込みください。

問い合わせ 京都府医師会 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
TEL: 075-354-6079 FAX: 075-354-6097
メール: zaitaku@kyoto.med.or.jp

- ◆日医生涯教育カリキュラムコード 4. 医師－患者関係とコミュニケーション：0.5 単位
13. 医療と介護および福祉の連携：1 単位
29. 認知能の障害：2 単位

※「地域包括診療加算」および「地域包括診療料」の施設基準における「慢性疾患の指導に係る適切な研修」の一部、「29. 認知能の障害」に該当します。

- ◆日医かかりつけ医機能研修 応用研修⑧：1 単位

※すべてのプログラムを受講された方にのみ発行します。

●ホームページ申込フォーム

右記の QR コードをお持ちのスマートフォンで読み取ると、申込フォームが表示されます。または、検索エンジンにて「京都 在宅医療」で検索し、当センターホームページからお申し込みできます。



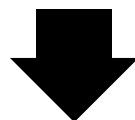
かかりつけ医認知症対応力向上地区別研修（東山） 受講申込書

令和 5 年 10 月 21 日(土) 開催

職 種	医 師 ・ その他 ()
所 属 地 区 (医 師 会 員 の み)	
ふ り が な	
氏 名	
所 属 機 関 名	
メ ー ル ア ド レ ス	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
受 講 票 ・ 修 了 証 書 送 付 先	※送付希望先を選択ください 医療機関 ・ 自 宅
	〒 ー

※会場には有料駐車場がございますが、台数に限りがあります。

京都府医師会 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
FAX (075) 354 - 6097



認知症対策通信

令和 5 年度かかりつけ医認知症対応力向上研修 (Web 開催) 開催のご案内

本研修は、国が定める「認知症地域医療支援事業」の一環で、府医が京都府・京都市から委託を受けて実施しております。各地域において医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築を図ることを目的とし、かかりつけ医として必要で適切な認知症診断の知識・技術などの習得に資する内容となっております。事前に収録した講演を前半 Part と後半 Part に分けて Web 配信をいたします。ご都合の良い日程を選択し、それぞれ 1 回ずつ受講してください。どちらかみの受講も可能ですが、日医かかりつけ医機能研修制度応用研修の単位付与はいたしかねます。単位が必要な方は、前半 Part・後半 Part それぞれ受講をお願いいたします。

なお、本研修会は厚生労働省が「認知症地域医療支援事業実施要綱」に定めます「かかりつけ医認知症対応力向上研修」のカリキュラムに則って毎年開催しております。年度ごとに収録をしておりますが、内容はカリキュラムに沿って昨年度と同様の内容となりますことをご了承ください。

【前半 Part】

- と き ① 8 月 17 日 (木) 午後 6 時～午後 8 時
② 10 月 7 日 (土) 午後 2 時～午後 4 時
③ 11 月 16 日 (木) 午後 6 時～午後 8 時
④ 2024 年 2 月 10 日 (土) 午後 2 時～午後 4 時
- と ころ ※ Zoom による Web 配信
- 内 容 「基本知識」「診療における実践」
- 講 師 北山病院 院長 澤田 親男 氏 (認知症サポート医幹事)
※前半 Part ①②③④は同じ内容です。

【後半 Part】

- と き ① 8 月 31 日 (木) 午後 6 時～午後 7 時 30 分
② 10 月 14 日 (土) 午後 2 時～午後 3 時 30 分
③ 12 月 7 日 (木) 午後 6 時～午後 7 時 30 分
④ 2024 年 3 月 2 日 (土) 午後 2 時～午後 3 時 30 分
- と ころ ※ Zoom による Web 配信
- 内 容 I 「かかりつけ医の役割」
II 「地域・生活における実践」
- 講 師 I はやし神経内科 院長 林 理之 氏 (認知症サポート医幹事)
II 京都府立医科大学大学院 医学研究科 精神機能病態学 精神医学教室
教授 成本 迅 氏 (認知症サポート医幹事)
※後半 Part ①②③④は同じ内容です

対 象 府医会員、会員医療機関の医師、勤務医、看護師、介護職、福祉職、行政職等

参 加 費 無料 ※ Web 会議システム Zoom ウェビナー を用います。

修 了 証 Zoom ウェビナーの入退室管理により前半 Part、後半 Part 両方の出席が確認できた方に、受講票フォームをメールにて送付させていただき、ご提出いただいた受講票フォームの回答を、京都府または京都市へ提供し、いずれかから修了証が発行されます。

申し込み 申し込み方法はホームページ申し込みフォームのみとなります。

問い合わせ 京都府医師会在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
(TEL : 075 - 354 - 6079 / FAX : 075 - 354 - 6097)
メール zaitaku@kyoto.med.or.jp

日医生涯教育カリキュラムコード

【前半 Part】

29. 認知能の障害 (2 単位)

※「地域包括診療加算」および「地域包括診療料」の施設基準における「慢性疾患の指導に係る適切な研修」の一部、「29. 認知能の障害」に該当します。

【後半 Part】

4. 医師－患者関係とコミュニケーション (0.5 単位)

13. 医療と介護および福祉の連携 (1 単位)

日医かかりつけ医機能研修制度

【応用研修】 1 単位

※前半 Part、後半 Part 共に出席確認ができた方のみに付与いたします。

※受講確認のため、1 人 1 台の通信端末 (PC 等) で参加いただく必要がございます。

※入退室時間の記録をいたします。遅刻や途中退出されますと単位が付与されない場合がございます。お時間にご留意ください。

当日はネット環境が整った場所でご覧くださいますよう、
何卒よろしくお願い申し上げます。

■ 申し込み方法について

右記の QR コードをお持ちのスマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、申し込みフォームが表示されます。または、検索エンジンにて「京都在宅医療」で検索し、当センターホームページからお申し込みできます。



研修会前日に「zaitaku@kyoto.med.or.jp」より資料, 「no-reply@zoom.us」より研修会聴講 URL が届きます。迷惑メールの設定をされている方は, 「zaitaku@kyoto.med.or.jp」 「no-reply@zoom.us」 を設定から外していただきますようお願いいたします。届かなかった場合はお手数ですが, 迷惑メールフォルダをご確認いただき, 無かった場合は 075-354-6079 までお電話ください。

ご不明点がございましたら当センターまで, ご連絡ください。

京都府医師会 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
TEL : 075 - 354 - 6079

京都府医師会会員の皆様へ ～ぜひ お問い合わせください～

<中途加入も可能です>

医師賠償責任保険制度(100万円保険)

【医師賠償責任保険・医療施設賠償責任保険】

本保険制度は、日本医師会医師賠償責任保険および特約保険の免責金額である100万円部分の補償ならびに施設に関わる賠償責任をカバーする医療施設賠償責任保険が付帯されたもので、日本医師会医師賠償責任保険制度を補完することを目的として発足いたしました。

加入タイプⅠ（医師賠償責任保険、医療施設賠償責任保険）

【加入者】	京都府医師会会員
【被保険者* （医師賠償責任保険）】	京都府医師会会員である診療所の開設者個人、京都府医師会会員を理事長もしくは管理者として診療所を開設する法人
【被保険者* （医療施設賠償責任保険）】	①京都府医師会会員、及びその者が理事長もしくは管理者として診療所を開設する法人（記名被保険者） ②①の使用人、その他の業務の補助者

加入タイプⅡ（医師賠償責任保険）

【加入者（被保険者*）】	京都府医師会会員である勤務医師 法人病院や法人診療所の管理者である医師個人
--------------	--

*対象事故が起こった場合に補償の対象となる方

年間
保険
料

加入タイプⅠ…6,980円・加入タイプⅡ…4,010円ですが、
中途加入の場合は保険料が変わりますので代理店にご連絡ください。

※各タイプの補償内容はパンフレットをご覧ください。

※ご加入者数により、保険料の引き上げ等の変更をさせていただくことがありますので、予めご了承ください。

医師賠償責任保険に個人を被保険者としてご加入の場合、刑事弁護士費用担保特約が付帯されます。

このご案内は、医師賠償責任保険、医療施設賠償責任保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容はパンフレットをご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明な点がありましたら代理店または保険会社におたずねください。

【契約者】 一般社団法人 京都府医師会

【取扱代理店】 東京海上日動代理店 有限会社 ケーエムエー

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6 京都府医師会館内

TEL 075-354-6117 FAX 075-354-6497

【引受保険会社】 東京海上日動火災保険株式会社 担当課：京都支店営業課

〒600-8570 京都市下京区四条富小路角

2023年3月1日作成 22TC-102006

京都医報 No.2254

発行日 令和5年10月1日

発行所 京都医報社

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6

TEL 075-354-6101

E-mail kma26@kyoto.med.or.jp

ホームページ <https://www.kyoto.med.or.jp>

発行人 松井 道宣

編集人 田村 耕一

印刷所 株式会社ティ・プラス



発行所 京都医報社

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6 TEL 075-354-6101

発行人 松井道宣 編集人 田村耕一